

枚方市新子ども育成計画（後期計画）  
の進行管理報告書  
（案）

～平成26年度～



# 枚方市新子ども育成計画(後期計画)にかかる取り組み

## も く じ

### 基本方向1. 子どもの生きる力を育み、健やかな成長を支えるまちづくり

#### 施策目標1. 子どもの個性と創造性を育む環境整備 . . . . . 5

- 推進方向1 子どもの居場所づくりの推進
- 推進方向2 子どもの健やかな体づくりの推進
- 推進方向3 子どもの文化活動の支援
- 推進方向4 子どもの国内外交流の推進
- 推進方向5 子どもの社会的活動の支援
- 推進方向6 子どもに身近な自然環境の保全

#### 施策目標2. 子どもの健やかな成長支援 . . . . . 20

- 推進方向1 次代の親の育成の推進
- 推進方向2 生きる力を育む教育環境の整備
- 推進方向3 就学前教育等の充実
- 推進方向4 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進
- 推進方向5 保育・教育の質の向上
- 推進方向6 障害のある子どもへの支援の充実
- 推進方向7 思春期保健対策の充実
- 推進方向8 食育の推進

## 基本方向2. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

### 施策目標3. 地域における子育ての相談・支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

- 推進方向1 母子の健康づくりの支援
- 推進方向2 子どもへの医療対策の充実
- 推進方向3 子育てに対する相談体制の充実
- 推進方向4 子育てに対する支援体制の整備
- 推進方向5 子育てに関する適切な情報提供の推進
- 推進方向6 子育て支援のネットワークづくり
- 推進方向7 子育て中の社会参加支援
- 推進方向8 子育てに対する経済的支援
- 推進方向9 ひとり親家庭の自立支援

### 施策目標4. 子育てと仕事の両立支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

- 推進方向1 多様で弾力的な保育サービスの充実
- 推進方向2 放課後児童対策の充実
- 推進方向3 男女共同子育ての推進

## 基本方向3. 子どもの人権が尊重される安全なまちづくり

### 施策目標5. 子どもの人権擁護の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

- 推進方向1 人権教育の推進
- 推進方向2 子ども参加型のまちづくりの推進
- 推進方向3 子どもへの虐待のないまちづくり
- 推進方向4 いじめ・不登校などへの対応

施策目標6. 子どもにやさしい安心・安全なまちづくりの推進・・・・・・・・・・59

- 推進方向1 安心して子育てができる生活環境の整備
- 推進方向2 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進
- 推進方向3 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

今後の方向

区 分	説 明	件数	%
継続・推進	事業目的の達成に向けて継続中で、今後も推進していく取り組み	200	89
充実・強化	事業目的の達成に向けて継続中で、今後は、充実・強化していく取り組み	10	4
改善・見直し	事業目的の達成に向けて継続中であるが、課題があり、今後は、手段の改善・見直しを行う取り組み	5	2
終了（完了）	事業目的を達成した取り組み	11	5
合計		226	100



## 基本方向1. 子どもの生きる力を育み、健やかな成長を支えるまちづくり

### 【施策目標1. 子どもの個性と創造性を育む環境整備】

子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進するとともに、スポーツ・文化活動、社会活動、環境教育などを通じて、高齢者や外国人等、幅広い世代やさまざまな地域の人々との交流を図り、子どもが個性を發揮し、主体性を育みながら成長できる環境を整えるよう努めます。

#### 〈主な実績と改善等〉

##### 1. 子どもの居場所づくりの推進

〈No1〉全市立小中学校・幼稚園の施設（グラウンド・体育館・特別教室等）を使用許可の対象とし、学校施設を身近なスポーツ・文化活動等の場として提供しました。また、引き続き市立学校園施設開放事業と市立小学校体育施設開放事業との整理・調整を行います。〈No2〉藤阪東町中央公園、東部公園の開設等を行いました。また、〈No3〉6か所の生涯学習市民センターでは、諸室の一部の開放やロビーの一部に子どもの居場所づくりのためスペースを設けています。

##### 2. 子どもの健やかな体づくりの推進

〈No12〉レクリエーション事業等の実施（23,224人）や〈No13〉小学生陸上競技大会（1,788人）〈No14〉小学生駅伝競走大会を開催（396人）しました。

##### 3. 子どもの文化活動の支援

〈No15〉サンサン人形劇場（912人）・人形劇フェスティバル等（2,413人）の開催や生涯学習市民センターで地域の特色を生かした活動委員会事業（21事業）を実施するとともに、〈No16〉「教文子どもサイエンスフェア」、〈No27〉佐藤康光九段と直接対決できる「ひらかた将棋イベント」（45人）や〈No30〉ひらかた絵本まつり（1,306人）を開催しました。〈No24〉小学生漢字クイズ大会（50人）は、友好都市韓国霊岩郡との国際交流事業の一環として実施し、また、〈No25〉子ども芸術文化育成支援事業では、小・中学生による演劇公演（17人）の創作を支援し、今後策定予定の枚方市文化芸術振興計画の内容を踏まえた見直しを行います。〈No31〉学校園などへの図書の団体貸出に努めるとともに、〈No33〉図書館と学校図書館の連携を強化するほか、市内小学校への配本サービスを実施します。

##### 4. 子どもの国内外の交流の促進

〈No38〉別海町との来訪交流事業（別海町17人・枚方市14人の中学生）、〈No39〉上海市長寧区児童書画展（544人）を実施しました。また、〈No40〉国際交流こども絵画展を実施し、タイ・オーストラリア・ネパールなどの子どもたちの作品236点を展示しました。

##### 5. 子どもの社会的活動の支援

〈No41〉こどもボランティア支援事業（枚方よみかたりキャラバン隊の活動の支援）の実施や〈No42〉保育所（園）の園児が地域の老人会へ参加して、一緒にふれあいあそびを行いました。また、〈No43〉全市立小学校で、高齢者施設への訪問・交流、車椅子・アイマスク体験、点字・手話学習、清掃活動等に取り組みました。

##### 6. 子どもに身近な自然環境の保全

〈No45〉天野川や山田池公園などで自然観察会（164人）を実施しました。〈No47〉全小学校の4年生に環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を配布するとともに、〈No51〉環境出前講座（保育所（園）・幼稚園35か所）を開催しました。

#### 〈今後の方向〉

全57の取組のうち、継続・推進とする取組が約86%（49件）、充実・強化が約4%（2件）、改善・見直しが約5%（3件）、終了（完了）が約5%（3件）でした。

推進方向1. 子どもの居場所づくりの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-1	1	学校施設の開放	学校施設を身近なスポーツ・文化活動の場として開放し、子ども達の健全育成の一助とするため、平日の放課後など、学校運営に支障のない範囲で運動場、体育館及び特別教室などを一般開放する。	全市立小中学校・幼稚園の施設（グラウンド・体育館・特別教室等）を使用許可の提供対象とした。平成25年度は、合計20,105件許可をした。「市立小学校体育施設開放事業」との事業統合に向け、学校施設開放に係る事務手続き等の実態調査を実施し、事業統合の方向性を定めた。	全市立小中学校・幼稚園の施設（グラウンド・体育館・特別教室等）を使用許可の提供対象とした。平成26年度は、合計20,405件許可をした。市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業について、使用目的や使用対象施設による区分の整理・明確化や、実費相当額の徴収方策等についての方角性を取りまとめた。	改善・見直し	学校規模調整課所管の「市立学校園施設開放事業」とスポーツ振興課所管の「市立小学校体育施設開放事業」との整理・調整及び電気使用料等の実費相当額の負担について具体化に向けた検討を進める。	学校規模調整課
1-1-1	2	公園等の整備(遊具設置等)	誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる安心安全な公園へ整備を進めていくとともに安全面に配慮した遊具や時計の設置を行う。	津田駅前東公園、古城公園の開設を行った。また開発に伴う提供公園6箇所の引継ぎと、交北公園の老朽化したローラーすべり台の更新を行った。	藤阪東町中央公園、交北公園、古城公園を含む開発提供公園計13公園を引継ぎ開設した。東部公園として第1期区域の整備を行い、供用開始した。公園施設長寿命化計画に基づき、王仁公園の便所棟、牧野、阪今池、北山公園の遊具更新工事を行った。	継続・推進	引き続き、誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる安全、安心な公園の整備を進めていく。また、老朽化した遊具を安全に配慮した遊具へ順次取り換える。	公園課
1-1-1	3	各生涯学習市民センターにおける子どもの居場所づくり	子どもたちが気軽に利用できるように、子どもコーナーやロビーの開放を行う。また、児童室等部屋の貸し出しについても、子どもの自主的なグループ活動の育成を図るため、利用しやすい体制を整える。	6カ所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。生涯学習市民センター 子どもID付与団体数：238	6カ所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。生涯学習市民センター 子どもID付与団体数：299	継続・推進	引き続き、生涯学習市民センターにおいて、子どもの居場所づくりを継続し、子どもの自主的なグループ活動の育成を図るための利用しやすい体制を維持していく。	生涯学習課
1-1-1	4	青少年センターにおける異年齢交流事業	自然教室、工作教室、囲碁教室、料理教室、障害児クッキング、フリーゼミナール、ユーススクエアにおける舞台・芸術鑑賞等の行事を通じて、仲間づくりをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なつやすみ教室</li> <li>フレームリース作り・・・参加人数31名</li> <li>バルーンアート作り・・・参加人数29名</li> <li>クラフトカー作り・・・参加人数26名</li> <li>粘土細工・・・参加人数18名</li> <li>カントリーハウス作り・・・参加人数32名</li> <li>大型絵本と工作・・・参加人数70名</li> <li>・ロボットストラップ教室・・・参加人数70名</li> <li>・ユーススクエア・・・サンサン人形劇 参加人数126名</li> <li>・フリーゼミナール・・・浴衣の着付教室 参加人数12名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なつやすみ教室</li> <li>ミニチュア粘土細工・・・参加人数15名</li> <li>アクアリウム製作・・・参加人数26名</li> <li>まんが作画体験・・・参加人数28名</li> <li>料理教室・・・参加人数16名</li> <li>工作と紙芝居・・・参加人数56名</li> <li>・料理教室(和菓子を作ろう)・・・参加人数20名</li> <li>・ユーススクエア・・・サンサン人形劇 参加人数111名</li> <li>・フリーゼミナール・・・参加人数16名</li> </ul>	継続・推進	引き続き、工作教室等を実施し、行事を通じて仲間作りをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供していく。	子ども青少年課



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-1	5	子ども会活動への支援	子ども会の安全な活動のために、全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府子ども会安全共済（賠償責任保険）の加入受付事務を行うとともに、加入子ども会に対して、全国や大阪府子ども会育成連合会の活動について、情報提供を行う。	H25 保険加入団体数 109 件 保険加入者数 4,527 名	H26 保険加入団体数 115 件 保険加入者数 4,550 名	継続・推進	引き続き、子ども会の安全な活動のために、全国子ども会安全共済（賠償責任保険）大阪府子ども会安全共済会（賠償責任保険）の加入受付事務を行うとともに、加入子ども会に対して、全国や大阪府子ども会連合会の活動について、情報提供を行う。	子ども青少年課
1-1-1	6	ふれ愛フリー・スクエア	学校週 5 日制を機に、小学校において、土曜日に子どもたちと地域の大人たちとの交流を図りながら、子どもたちが遊びを通じて授業ではできない体験をし、「生きる力」を育む場として実施しているが、事業開始から 7 年間を経て、さまざまな課題も生じているため、運営の見直しを行っていく。	—	—	終了（完了）		社会教育課
1-1-1	7	親子あそびの広場事業	公立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援の充実を図る。	在園児の親子や地域の未就園児親子が一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかかわり方や遊び方を知ると共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	在園児の親子や地域の未就園児親子と一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかかわり方や遊び方を知ると共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	継続・推進	引き続き、市立幼稚園において、園庭等を開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援を行う。	教育指導課
1-1-1	23-1	枚方子どもいきいき広場事業	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育てていくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	実施団体により計画されたサッカー等のスポーツ活動や工作、料理等のプログラムを実施した。 参加児童数 延べ 59,385 人 ボランティアおよびコーディネーター等延べ 17,065 人	実施団体により計画されたサッカー等のスポーツ活動や工作、料理等のプログラムを実施した。 参加児童数 延べ 59,719 人 ボランティアおよびコーディネーター等延べ 17,971 人	継続・推進	引き続き、地域で主体的に取り組まれる児童健全育成事業の支援を行う。	子ども青少年課

推進方向 2. 子どもの健やかな体づくりの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-2	8	小学校体育施設開放事業	市内体育施設不足を補完し、誰もが気軽にスポーツを行えることを目的に市内 45 小学校の体育施設を土日祝日に開放する。全利用者に占める中学生以下の割合は約 50% 強。	市民の身近なスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、土日祝日に小学校のグラウンドや体育館を地域住民等に開放（利用回数：14,897 回） 「市立学校園施設開放事業」との事業統合に向け、学校施設開放に係る事務手続き等の実態調査を実施し、事業統合の方向性を定めた。	市民の身近なスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、土日祝日に小学校の運動場や体育館を地域住民等に開放（利用回数：15,608 回） 市立小学校体育施設開放事業と市立学校園施設開放事業について、使用目的や使用対象施設による区分の整理・明確化や、実費相当額の徴収方策等についての方向性を取りまとめた。	改善・見直し	学校規模調整課所管の市立学校園施設開放事業との整理・調整及び電気使用料等の実費相当額の負担について、具体化に向けた検討を進める。	スポーツ振興課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-2	9	スポーツ少年団活動助成事業	枚方市スポーツ少年団本部に対して補助金を交付し各種大会の実施を支援する。(種目:野球・バレーボール・サッカー・ソフトテニス・日本拳法・空手道)。また、府・国主催大会等への選手の派遣を支援する。	青少年がスポーツを通じて心身両面で健全な育成が図れるよう、スポーツ少年団55 団体(指導者 402 人・団員 1,439 人)のスポーツ活動を支援した。	青少年がスポーツを通じて心身両面で健全な育成が図れるよう、スポーツ少年団56 団体(指導者 424 人・団員 1,427 人)のスポーツ活動を支援した。	継続・推進	引き続き協働して、少年スポーツ活動がより活発になるよう、改善・見直しも含めた取り組みを進める。	スポーツ振興課
1-1-2	10	総合型地域スポーツクラブの活動支援	誰もが気軽に、様々な種目のスポーツを楽しみ、多世代にわたって、様々な人との交流を図る場として、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。 (公財)枚方体育協会が、初の総合型地域スポーツクラブとして、「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」を設立(H16.4.1)。	公益財団法人枚方体育協会は、市民スポーツ振興事業のなかで「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」の運営を行っており、平成 25 年度の事業展開として、4 月にグランドオープンした伊加賀スポーツセンター体育館で幼児スポーツスクール等の新規事業の実施をするとともに、伊加賀地域コミュニティと連携した事業を試行的に実施した。 メンバー数 736 人(内訳 レギュラー245 人、中学生以下 443 人、ファミリーメンバー48 人) 活動内容 ①定期活動種目 14 種目 ②スクール事業種目 9 種目 内中学生以下のスクール事業 ※陸上スクール 延べ参加 6,799 人 ※ジュニアスポーツスクール 延べ参加 1,899 人 ※ハンザーズジュニアスクール 延べ 6,281 人 ※ファミリーテニスクール 延べ 2,909 人 ※ストリートダンススクール 延べ 2,157 人 ※親子わんぱく 3B 体操 延べ 1,127 人 ※幼児スポーツスクール 延べ 1,000 人 ③イベント事業 ※大阪国際大アウトドアスポーツ事業 1 期 15 回×2 期開催 参加 64 人 ※わんぱくキャンプ 月 1 回 参加 38 人 ④伊加賀コミュニティとの連携事業 ※ダブルダッチスクール 延べ 97 人(全 9 回)	公益財団法人枚方体育協会は、市民スポーツ振興事業のなかで「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」の運営を行っており、平成 16 年に設立した当クラブは、設立 10 周年を迎え、活動を行う中で少しずつ活動プログラムを拡大し、700 名を超えるメンバーが活動するクラブに成長した。 メンバー数 714 人(内訳 レギュラー245 人、中学生以下 437 人、ファミリーメンバー32 人) 活動内容 ①定期活動種目 13 種目 ②スクール事業種目 9 種目 内中学生以下のスクール事業 ※陸上スクール 延べ参加 6,498 人 ※ジュニアスポーツスクール 延べ参加 1,660 人 ※ハンザーズジュニアスクール 延べ 6,711 人 ※ファミリーテニスクール 延べ 2,349 人 ※ストリートダンススクール 延べ 2,144 人 ※親子わんぱく 3B 体操 延べ 543 人 ※幼児スポーツスクール 延べ 1,114 人 ③イベント事業 ※大阪国際大アウトドアスポーツ事業 1 期 15 回×2 期開催 参加 64 人 ※わんぱくキャンプ 月 1 回 参加 37 人 ④伊加賀コミュニティとの連携事業 ※ダブルダッチスクール 延べ 85 人(全 10 回)	継続・推進	公益財団法人枚方体育協会が運営している「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」は、自主運営への基盤を作ると同時に、新たな運営方式として、地域コミュニティと連携した活動の取り組みを進めており、平成 27 年度は地域の活動拠点(ブランチ)を推進していき、より地域住民の方と連携した活動の充実を図って行く予定である。この計画はより良い環境で市民がスポーツを親しめるように、身近な活動場所の確保や指導者・支援者の育成も目指すものであることから、今後も枚方市内全域で地域と連携し、気軽に参加できるクラブづくりに向けて市として支援を行って行く。	スポーツ振興課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-2	11	スポーツ推進委員活動	教育委員会非常勤職員としてスポーツ推進委員を委嘱する。地域スポーツ活動の中心的な役割を担い様々な事業を実施するとともに、スポーツ推進委員協議会本部事業として子どもを対象にした各種事業を実施する。	市内 45 小学校区にスポーツ推進委員を委嘱し、地域住民のスポーツに関して指導助言を行い、生涯スポーツの普及振興を図った。参加人数は延べ 675 人。	市内 45 小学校区にスポーツ推進委員を委嘱し、地域住民のスポーツに関して指導助言を行い、生涯スポーツの普及振興を図った。参加人数は延べ 707 人。	継続・推進	引き続きスポーツ推進委員活動の活性化を図るとともに、次期スポーツ推進委員委嘱（平成 28 年度）に向け、スポーツ推進委員制度の見直しを図る。	スポーツ振興課
1-1-2	12	スポーツ教室・大会等の開催	総合スポーツセンター・渚市民体育館等で各種スポーツ教室を実施し、体育の日には「スポーツカーニバル」において体力測定、スポーツ活動の啓発等を行う。その他様々な大会（枚方市総合体育大会等）を実施。	総合体育大会等における各種競技大会、レクリエーション事業及びスポーツカーニバル等を実施 参加人数 24,294 人	総合体育大会等における各種競技大会、レクリエーション事業等を実施 参加人数 23,224 人 市民スポーツカーニバルは、台風の影響により平成 26 年度は中止となった。	継続・推進	レクリエーション事業については、より多くの市民が気軽にスポーツに親しむ機会となるよう、事業内容や事業の実施方法の見直しを図る。	スポーツ振興課
1-1-2	13	小学生陸上競技大会	市内の小学校 5～6 年生を対象に市立陸上競技場において、陸上競技大会を行う。中学校陸上部及びマスターズの参加により、小学校間だけでなく、中学生や社会人との交流を図る。	平成 25 年 10 月 20 日実施予定であったが、悪天候のため中止。	平成 26 年 10 月 19 日実施。 参加小学校 46 校・参加人数 1,788 人（小学生 1,353 人・中学生 420 人・マスターズ 15 人）。	継続・推進	引き続き、学校園活性化推進のための事業として取り組む。	教育指導課
1-1-2	14	小学生駅伝競走大会	市内の小学校 5～6 年生を対象に淀川河川公園枚方地区において、駅伝競走大会を行う。多数の児童が、競技を通じて他の学校の児童との交流を図る。	平成 25 年 11 月 30 日実施。 参加校 45 校・参加人数 415 人。	平成 26 年 11 月 29 日実施。 参加校 45 校・参加人数 396 人。	継続・推進	引き続き、小学校に重点をおいて事業に取り組む。	教育指導課

推進方向3. 子どもの文化活動の支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-3	15	子ども向け文化・学習事業	人形劇場や人形劇フェスティバル、音楽コンサート等の文化事業、料理や工作教室等の学習事業など、地域の大人の協力を得ながら、子どもの豊かな感性を育む場として、生涯学習市民センターにおいて、子どもの文化・学習活動への参加、体験を促進する。	サンサン人形劇場を各生涯学習市民センターで9回実施、延べ923人の参加があった。人形劇フェスティバル関係については商店街の店舗に人形劇で使用する人形を展示したりスタンプラリーを実施し、約4,023人の参加があった。その他、御殿山生涯学習美術センターの事業やまつりに取り組む。 サンサン人形劇場、人形劇フェスティバル、御殿山生涯学習美術センター美術関連事業、まつりなど市民主体の事業(4事業)、計7事業 活動委員会事業において、夏休み・冬休みの工作教室・実験教室・陶芸教室等や、料理教室、コンサート等、子ども向けの文化・学習事業を実施した。事業数：21事業	サンサン人形劇場を各生涯学習市民センターで9回実施、延べ912人の参加があった。人形劇フェスティバル関係については、プレフェスティバルとして枚方市民会館で人形劇を上演したり、商店街の店舗に人形劇で使用する人形を展示するなど、約2,413人の参加があった。その他、御殿山生涯学習美術センターの事業やまつりに取り組んだ。 サンサン人形劇場、人形劇フェスティバル、御殿山生涯学習美術センター美術関連事業、まつりなど市民主体の事業(4事業)、計7事業 活動委員会事業において、夏休みの工作教室、科学教室、陶芸教室や料理教室等、子ども向けの文化・学習事業を実施した。事業数：21事業	継続・推進	引き続き、生涯学習市民センターにおいて、子ども向けの文化・学習事業を企画・実施し、子どもの文化・学習活動への参加、体験を促進していく。	生涯学習課
1-1-3	16	子どもフェア	教育文化センターで、毎年夏季休業中に「子どもフェア」を開催し、小学生や中学生が興味を持ちそうな内容をテーマとして科学教室等を実施する。	「教文子どもサイエンスフェア」として夏季休業中に1回実施した。約600名(児童・生徒及び保護者等を含む)の参加があった。	「教文子どもサイエンスフェア」として夏季休業中に1回実施した。約500名(児童・生徒及び保護者等を含む)の参加があった。	継続・推進	引き続き、小中学生が科学への興味・関心を高められるような内容のブースを設置し、夏季休業中に「教文子どもサイエンスフェア」として開催する。	教育研修課
1-1-3	17	子ども大学探検隊	市内6大学と連携して、市内の小中学生(高学年)を対象に大学の施設見学や講義体験をする。	関西外国語大学と大阪歯科大学にて開催。関西外国語大学では、英語活動や学食体験、キャンパス見学を実施。参加者数37人 大阪歯科大学では、歯に関する講義・実習・スタンプラリー等を実施。参加者数34人	関西外国語大学、大阪国際大学、大阪歯科大学にて開催。関西外国語大学では、キャンパス見学、学食体験、英語学習を実施。参加者数60人 大阪国際大学では、防災に関する講義、実習等を行った。参加者数13人 大阪歯科大学では、歯に関する講義、歯の模型作り、学園祭見学を行った。参加者数39人	継続・推進	引き続き、学園都市ひらかた推進協議会と連携し、地域に根ざした生涯学習機会を提供する。	生涯学習課
1-1-3	18	鑑賞機会の提供(ユースシアター、ユースコンサート) 創作発表機会の提供(青年祭など)	子どもの主体性を生かした文化活動支援として「鑑賞機会」と「創作発表機会」の提供を一体的に捉える事業活動を展開し、枚方市少年少女合唱団や枚方公園青少年センター利用団体の発表の場を提供する。高校生バンドの発表の機会を提供する青年祭や照明・音響の講習会を開催する。	枚方市少年少女合唱団…毎週土曜・日曜に定期練習を実施。 定期発表会 9月16日ミュージカル「オズの魔法使い」合唱曲「雨にぬれても」他 青年祭…中高生等バンドによるライブを実施。参加バンド数7バンド 参加者40名 音響講習会…利用者が適正にセンター機器を利用できるよう講習会を実施。参加人数延べ30名。	枚方市少年少女合唱団…毎週土曜・日曜に定期練習を実施 団員40名。 定期発表会 10月12日ミュージカル「白雪姫」、合唱曲 青年祭…中高生等バンドによるライブを実施。参加バンド数5バンド 参加者52名 音響講習会…利用者が適正にセンター機器を利用できるよう講習会を実施。参加人数延べ40名。	継続・推進	引き続き、枚方市少年少女合唱団等の発表会の場を提供する。	子ども青少年課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-3	19	小学校合同音楽会	枚方市市民会館大ホールにおいて、小学校による合同音楽会を実施し、音楽を通して豊かな情操を養い、小学校間の交流を推進するとともに、家庭や地域の人々が音楽に親しむ機会とする。	平成 25 年 11 月 9・10 日開催 小学校 46 校 参加人数 4,088 人	平成 26 年 6 月 3・4・5 日開催 小学校 46 校 参加人数 4,031 人	継続・推進	引き続き、小学校に重点をおいて事業に取り組む。	教育指導課
1-1-3	20	ひらかた吹奏楽フェスティバル	毎年 2 月末に、枚方市民会館大ホールで吹奏楽フェスティバルを開催し、小、中、高校生を含む市民の文化活動の振興と発表の機会を提供する。	平成 25 年 11 月 3 日(祝)に実施。 枚方吹奏楽協会加盟の公私立小中高生及び社会人の吹奏楽団体 19 団体及びこの日のために編成されたフェスティバルバンドが練習の成果を披露。なお、毎年 2 月に開催していたが、枚方市市民会館耐震補強工事のため、休館中であることを受け、11 月に実施。 (参加者数 2,500 人)	平成 27 年 2 月 1 日(日)に実施。 枚方吹奏楽協会加盟の公私立小中高生及び社会人の吹奏楽団体 24 団体及びこの日のために編成されたフェスティバルバンドが練習の成果を披露。また、一般市民も鑑賞できる機会の提供を広く行った。 (参加者数 3,000 人)	継続・推進	引き続き、事業実施にかかる市民支援を行い、音楽を通じて経験、世代を越えた交流を促す。	文化振興課 (文化国際財団)
1-1-3	21	夏休み体験事業	枚方公園青少年センターにおいて、異年齢間の子どもたちの交流の機会を設けるため、夏休み体験事業を学休期に集中して実施する。	・なつやすみ教室 フレームリース作り・・・参加人数 31 名 バルーンアート作り・・・参加人数 29 名 クラフトカー作り・・・参加人数 26 名 粘土細工・・・参加人数 18 名 カントリーハウス作り・・・参加人数 32 名 大型絵本と工作・・・参加人数 70 名	・なつやすみ教室 ミニチュア粘土細工・・・参加人数 15 名 アクアリウム製作・・・参加人数 26 名 まんが作画体験・・・参加人数 28 名 料理教室・・・参加人数 16 名 工作と紙芝居・・・参加人数 56 名	継続・推進	引き続き夏休み等に事業を実施していく。	子ども青少年課
1-1-3	22	市内高校合同美術展	市民ギャラリーにおいて、枚方市内の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展示し、作品発表及び交流の場を提供する「市内高校合同美術展」を開催する。	平成 25 年度で第 33 回となる。市内 7 校の美術部を中心に、ポスターの共同制作、実技講座スケッチ会の実施など、高校生自身が企画し交流を深めながら展示会を実施した。 展示作品：約 300 点 入場者数：544 人	平成 26 年度で第 34 回となる。市内 7 校の美術部を中心に、ポスターの共同制作、実技講座スケッチ会の実施など、高校生自身が企画・運営し、交流を深めながら展示会を実施した。 展示作品：約 180 点 入場者数：757 人	継続・推進	引き続き、市内高校生の美術活動の活性化に取り組む。	生涯学習課
1-1-3	23	小・中学生絵画コンクール	市民ギャラリーにおいて、枚方市内在住・在学の小・中学生を対象に自由に描いた作品を公募し、コンクールを開催する。	平成 25 年度で第 12 回となる。テーマは自由で、出品依頼を各学校へ積極的に行い、出品者が大幅に増えた。 展示作品：314 点 入場者数：462 人	平成 26 年度で第 13 回となる。テーマは自由。 展示作品：294 点 入場者数：487 人	継続・推進	引き続き市内小中学生を対象に絵画創作を通じて文化性・創造性及び豊かな感受性の向上に取り組む。	生涯学習課
1-1-3	24	小学生漢字クイズ大会開催事業	朝鮮半島から漢字を伝えた王仁博士の墓とされる史跡「伝王仁墓」があることにちなんで、子どもたちに漢字に親しみながら、「漢字のまち枚方」を発信することを目的に、市内在住・在学の小学生を対象に開催。	平成 25 年度は枚方市文化国際財団と協力して事業を開催し、応募者 142 名の中から抽選で選ばれた 50 名(うち 5 名がキャンセル)が出場し、低学年、高学年からそれぞれ上位 2 名を表彰し、優勝者に「枚方こども漢字マイスター」のメダルを授与した。また、採点の時間を利用し漢字〇×クイズを実施した。	枚方市文化国際財団へ業務を委託し、平成 27 年 1 月 24 日にメセナひらかた会館で開催。応募者 110 名の中から抽選で選ばれた 50 名(うち 10 名が欠席)が参加し、低学年と高学年からそれぞれ上位 2 名を表彰し賞状と記念品を授与した。優勝者には「枚方こども漢字マイスター」の賞状と記念品とメダルを授与した。また、採点の時間を利用し、漢字にまつわる落語「寿限無」を実施した。	継続・推進	引き続き、枚方市文化国際財団へ業務を委託し、本市の友好都市である韓国霊岩郡との国際交流事業の一環として漢字に関するイベントを行う	地域振興総務課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-3	25	子ども芸術文化育成支援事業	芸術や文化の分野における子どもの創作活動を支援しよう、「子ども芸術文化育成支援制度」を創設する。子どもが自らの考えを表現する力をつけることで、豊かな心や生きる力を育んでもらう。子どもを主体又は対象とした特色ある創作活動を審査委員会による審査のうえ支援する。支援の内容は資金補助、施設の確保、宣伝活動支援の3種類である。	平成25年度は次の2件の事業に対して、資金補助、施設予約、広報周知等の支援を行った。 1. 「StageLAB0.04 音と遊ぶ。」劇団 SE・TSU・NA 主催のもと、オーディションで選ばれた小・中学生24名が、演劇公演の創作に取り組んだ。平成26年2月22日、23日に枚方公園青少年センターで公演を実施。  2. 「伝統文化枚方こども箏・尺八教室」平成25年8月3日、4日に、枚方三曲協会がメセナひらかた会館を会場に実施。小学校4年生～高校生の参加者14名が和楽器の演奏体験を通じて邦楽に親しみ、理解を深めた。	平成26年度は次の事業に対して、資金補助、施設予約、広報周知等の支援を行った。 「子どもたちの豊かな感性を引き出し表現力・人間力を高める演劇プログラム体験」とれぶりんか子ども劇団の事業に対して、17人の子どもたちによる演劇公演を実施し、69人の観客来場があった。平成27年3月15日に枚方公園青少年センターで公演を実施。	改善・見直し	今後、策定を予定している枚方市文化芸術振興計画の内容を踏まえ、より利用しやすい制度となるよう支援内容の見直しを行う。	文化振興課
1-1-3	26	高校生書道展	市民ギャラリーにおいて、枚方市内及び北河内地区の高校生に作品発表及び交流の場を提供するとともに書道活動の振興を目的とする「高校生書道展」を開催する。	平成25年度で第6回となる。参加校は17校と多く又、北河内地区での取組であるため、他校との交流もできた。 展示作品：約1,000点 入場者数：1,042人	平成26年度で第7回となる。参加校は17校と多く又、北河内地区での取組であるため、他校との交流もできた。 展示作品：約900点 入場者数：747人	継続・推進	引き続き、市内及び北河内地区の高校生の書道活動の活性化に取り組む。	生涯学習課
1-1-3	27	将棋イベント	子どもたちに日本の伝統文化を体験できる機会を提供することを目的とする。	枚方で将棋を学び、将棋界を代表する佐藤康光九段を始めとするプロ棋士4人を迎え、「ひらかた将棋イベント」を実施し、トーナメントの優勝者には佐藤九段と直接対決する機会を設けた。また初心者を対象とした将棋教室を実施した。(トーナメント参加者33名、将棋教室14名)	枚方で将棋を学び、将棋界を代表する佐藤康光九段を始めとするプロ棋士4人を迎え、「ひらかた将棋イベント」を実施し、トーナメントの優勝者には佐藤九段と直接対決する機会を設けた。また初心者を対象とした将棋教室を実施した。(トーナメント参加者36名、将棋教室9名)	継続・推進	子どもたちが伝統文化に触れる機会の拡充に向け、PR等を積極的に行うことにより参加者の拡充に努める。	文化振興課
1-1-3	28	市内6大学・高等学校合同音楽祭	音楽をとおして学生の交流、発表の機会を提供することを目的に、市内6大学と市内高等学校による合同音楽祭を開催する。	—	—	終了(完了)		文化振興課 企画課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-3	29	図書館機能のコンピュータ化	図書館機能をコンピュータ化したことにより、児童・生徒にもわかりやすく求める資料の検索ができ、図書館はより迅速に資料提供ができる。またインターネット上からも図書検索および予約、利用状況などの確認もできる。(インターネット予約は中学生以上が対象)	前年度の予約受付件数より微減し770,304件となった。 うちモバイル42,938件、WEB509,814件 *目標数値・実績数値はインターネット予約件数。	前年度の予約受付件数より微減し761,209件となった。 うちモバイル39,666件、WEB514,850件 *目標数値・実績数値はインターネット予約件数。	継続・推進	児童・生徒にもわかりやすい図書館システムの運営に努め、携帯電話も含め、インターネット上からの図書検索および予約を継続する。	中央図書館
1-1-3	30	子どもに対する図書館活動及び図書館利用の促進化	定期的なお話会(絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング等)や学期末休暇(夏休み・冬休み・春休み等)時及び読書週間などに各種行事(ブックトーク・読み聞かせ・ストーリーテリング・紙芝居・人形劇・手作り工作等)を開催する。	中学生の調べ学習コンクール 参加延人数 942人 ボランティア養成講座等 参加延人数 250人 ひらかた絵本まつり 参加延人数 302人 読書ボランティアの夏休みおはなし会 (旧名称「絵本とおはなしじゅずつなぎ」)参加延人数 427人 定例おはなし会・季節行事他 参加延人数 11,841人 ボランティアによるおはなし会 参加延人数 1,585人 こども夢基金事業 参加延人数 2,596人 合計参加人数 17,943人	中学生の調べ学習コンクール 参加延人数 696人 ボランティア養成講座等 参加延人数 246人 ひらかた絵本まつり 参加延人数 1,306人 読書ボランティアの夏休みおはなし会 参加延人数 465人 定例おはなし会・季節行事他 参加延人数 18,880人 ボランティアによるおはなし会 参加延人数 1,535人 こども夢基金事業 参加延人数 15,416人 合計参加人数 38,544人	継続・推進	乳幼児向けの事業を継続するとともにヤングアダルトを対象とした事業にも取り組む。	中央図書館
1-1-3	31	小・中学校等への図書の団体貸出	小・中学校、幼稚園、保育所、留守家庭児童会室など子どもを構成員に持つ施設・団体への配本および来館による図書の団体貸出事業を実施する。	小中学校への団体貸出の実施 小学校 読書支援 18校、調べ学習 19校 中学校 9校	小中学校への団体貸出の実施 小学校 読書支援 23校、調べ学習 16校 中学校 24校 うち、小学校14校へ2ヶ月に1回の頻度で試行的に配本サービスを実施	充実・強化	子どもを構成員にもつ施設・団体への貸出に努めるほか、市立小中学校への団体貸出を継続するとともに、配本サービスを本格実施する。	中央図書館
1-1-3	32	図書館からの小・中学校等訪問サービス	児童・生徒に対する読書への動機づけや、読書援助を目的にした学校及び留守家庭児童会室等への訪問サービスにより、ストーリーテリング・ブックトーク・読み聞かせ等を行う。	市立小学校への訪問おはなし会については、1小学校につき1回とし、希望する小学校に行った。内容はストーリーテリングを中心としたプログラムに統一した。 学校訪問 17校(延べ17回) 留守家庭児童会 3回 幼稚園 0回	市立小学校への訪問おはなし会については、1小学校につき1回とし、希望する小学校に行った。内容はストーリーテリングを中心としたプログラムに統一した。 学校訪問 16校(延べ16回) 留守家庭児童会 2回 幼稚園 0回	継続・推進	市立小学校への訪問おはなし会を全校機会均等に実施する。	中央図書館

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-3	33	学校図書館との連携	学校図書館担当者との交流、所有資料の学校図書館への団体貸出や再利用、学校図書館資料の整理方法と貸出方法の助言、図書館の利用案内やPRを実施する。	教育指導課や中学校図書館部会と随時協議を行ったほか、小学校司書教諭への研修1回、おすすめ本リスト提供のほか、「No.30中学生の調べ学習コンクール」や「No.37ころをつたえよう！ ひらかた朗読大会」の開催にあたっては、学校の授業と連携した内容となるように企画し、生徒の出場を学校が促すなどの連携を行った。	教育指導課や中学校図書館部会と随時協議を行ったほか、小学校司書教諭への研修1回、おすすめ本リスト提供のほか、「No.30中学生の調べ学習コンクール」や「No.37ころをつたえよう！ ひらかた朗読大会」の開催にあたっては、学校の授業と連携した内容となるように企画し、生徒の出場を学校が促すなどの連携を行った。さらに、教育指導課の事業計画「学校図書館教育充実事業」と連携し、中央図書館から実践研究校区3中学校へ学校司書として任期付職員を派遣するとともに、中央図書館に学校図書館支援グループを新設して、学校図書館への支援を行った。	充実・強化	学校図書館を訪問して技術的助言をするほか、学校図書館に関する研修支援や学校図書館との連携を推進する。	中央図書館
1-1-3	34	保育所(園)ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業	生後8ヶ月頃になるまでと、1歳の誕生日を迎える月の2回、親子で住所地近くの保育所(園)を訪問してもらい、保育所(園)では、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1歳の誕生月には、誕生を祝い、絵本の読み聞かせとプレゼント(枚方版ブックスタート事業)をする。	枚方版ブックスタート事業・・・絵本の楽しさを知ってもらい、親子のふれあいを一層深めてもらうため、1歳の誕生月に絵本をプレゼントする「枚方版ブックスタート」を実施(参加2,209人)。 保育所(園)ふれあい体験事業・・・平成25年度の参加数は、5~8か月児708人、1歳児2,209人、合計2,917人	枚方版ブックスタート事業・・・絵本の楽しさを知ってもらい、親子のふれあいを一層深めてもらうため、1歳の誕生月に絵本をプレゼントする「枚方版ブックスタート」を実施(参加2,120人)。 保育所(園)ふれあい体験事業・・・平成26年度の参加数は、5~8か月児655人、1歳児2,120人、合計2,775人	継続・推進	本事業への参加をきっかけに、保育所(園)の地域開放や園庭開放における親子の交流や育児相談など、また地域子育て支援拠点を活用した継続的な支援につなげることを目指す。	子育て支援室
1-1-3	35	市立幼稚園児絵画展	全ての市立幼稚園から、在籍する園児の絵画や共同制作の作品等を出品・展示し、保護者・市民へ幼稚園教育の一端を披露する。	平成26年1月17日~1月22日 ふれあいホールにて開催 来場者数1,458人	平成27年1月16日~1月21日 ふれあいホールにて開催 来場者数1,050人	継続・推進	引き続き、幼稚園活性化推進のための事業として取り組む。	教育指導課
1-1-3	36	ふれあいルーム事業	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により開設する。	図書館等の8ヶ所で10団体が事業を実施しており、うち月4回実施する施設が7ヶ所である。活動件数354件 利用人数16,435人	図書館等の8ヶ所で10団体が事業を実施しており、うち月4回実施する施設が7ヶ所である。活動件数347件 利用人数13,538人	継続・推進	絵本を通じた子どもとその保護者の交流の場を設け、保護者の負担感の軽減と子育て力の向上を図る。利用人数の増加を図るため、開催内容の周知など、効果的な広報を実施する。	子育て支援室



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-3	37	こころをつたえよう！ひらかた朗読大会	枚方市内在住・在学の小中学生が学年に応じた国語の教科書から選んだテキストを朗読する。朗読をすることにより、深く作品を理解し、伝える力を養う。	より内容を深く理解するため、25 年度から「こころをつたえよう！ひらかた朗読大会」として開催した。関西朗読家クラブ代表の端田宏三氏を審査委員長に迎えて開催した。ヤングアダルトの読書推進のため、特に中学校教諭と連携して、中学生に重点的に参加を呼びかけた。平成 26 年 1 月 26 日（日）。出場者 31 人（小学生 19 人、中学生 12 人）、入場者 96 人。	関西朗読家クラブ代表の端田宏三氏を審査委員長に迎えて開催した。ヤングアダルトの読書推進のため、特に中学校教諭と連携して、中学生に重点的に参加を呼びかけた。平成 27 年 1 月 25 日（日）。出場者 26 人（小学生 23 人、中学生 3 人）、入場者 83 人。	継続・推進	作品の理解度をより深めるために朗読大会を継続実施し、ヤングアダルト層の参加促進に努める。	中央図書館
1-1-3	24-1	邦楽イベント「観菊の調べ」	平成 23 年度まで実施していた「市内 6 大学・高等学校合同音楽祭」を改め、市内大学の学生と市内高等学校の学生や市民が中心となって邦楽を中心とした音楽祭を開催する。音楽祭は菊の花に囲まれた岡東中央公園のステージにおいて、和の雰囲気あふれた音楽を中心に市民団体や学生の演奏や運営への参画によって実施する。また公園内には野点ブースも設置する。	平成 25 年 10 月 27 日に岡東中央公園で学園都市ひらかた推進協議会と協力して、邦楽の演奏や野点の披露等を実施。台風により菊花展が 1 週間短縮される中、本イベントも順延開催した。	平成 26 年 11 月 1 日に岡東中央公園で学園都市ひらかた推進協議会と協力して、邦楽の演奏や野点の披露等を予定していたが、雨天が予想されたため、予備日を含めて中止した。	継続・推進	学園都市ひらかた推進協議会等と連携を図りながら、企画内容や効果的な実施方法について協議を進める	地域振興総務課
1-1-3	24-2	第 2 学区北河内ブロック高等学校美術工芸展	市民ギャラリーで、北河内地域の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展覧し、作品発表及び交流の場を提供する。	枚方市をはじめ北河内地域の私学も含む高校 16 校の高校生に作品の発表、交流の場を提供するとともに、美術部を中心に、高校生自身が企画し交流を深めながら展示会を実施した。展示作品：243 点 入場者数：789 人	枚方市をはじめ北河内地域の私学も含む高校 18 校の高校生に作品の発表、交流の場を提供するとともに、美術部を中心に、高校生自身が企画・運営し交流を深めながら展示会を実施した。展示作品：247 点 入場者数：912 人	継続・推進	引き続き、北河内地区の美術活動の活性化に取り組む。	生涯学習課

推進方向4. 子どもの国内外交流の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-4	38	友好都市間での子どもたちの交流事業	別海町と夏休み期間中に双方の中学生を派遣(受入)して、宿泊を通じて交流を図る「少年少女ふれあいの翼」を実施。	平成 25 年 7 月 31 日～8 月 1 日に別海町の中学生 15 人が枚方市を訪問し、枚方市の中学生 14 人とバーベキューなどを通じて生徒同士の交流を深めた。隔年で相互に訪問し交流している。また今年度は、東日本大震災枚方市支援本部と協力し、本市のカウンターパートである岩手県大槌町の中学生 19 人との交流も行った。	平成 26 年 7 月 29 日～8 月 1 日に枚方市の中学生 14 人が別海町を訪問し、別海町の中学生 17 人と、地引網やバーベキューなどを通じて生徒同士の交流を深めた。隔年で相互に訪問し交流している。	継続・推進	今後も別海町との中学生の相互訪問による交流、菊と緑の会協力、物産展開催、友好都市市民訪問ツアー実施、友好都市サミット開催を行う。	地域振興総務課
1-1-4	39	学校園日中等交流推進事業	上海市長寧区との友好都市締結後、相互の理解と信頼を深めるため児童書画展の相互開催に取り組んでいる。枚方市立学校園で組織される国際交流推進協議会を通して交流を深める。	上海市長寧区児童書画展 平成 26 年 1 月 11 日～1 月 16 日中央図書館ロビーで開催。 来場者数 1,196 人 友好交流締結校 6 校園で巡回展示を実施。	上海市長寧区児童書画展 平成 27 年 1 月 10 日～1 月 15 日中央図書館ロビーで開催。 来場者数 544 人 友好交流締結校 6 校園で巡回展示を実施。	継続・推進	引き続き、学校園において、海外の学校園との文通や書画交換等の友好交流に積極的に取り組む。	教育指導課
1-1-4	40	国際交流こども絵画展	海外の子どもの絵を展示すると同時に絵画の提供協力をする市内の国際交流ボランティア団体の活動紹介も行う。	くずはアートギャラリー改装工事のため、規模を縮小してふれあいホールにて開催し、タイ、ネパール、ザンビア、イギリス、オーストラリア、中国、韓国、フランスからの子供達の作品約 150 点を展示。特別企画として、5～12 歳程度の子どもを対象に「ポップアップカードづくり」のワークショップを実施。(来場者数：302 人)	くずはアートギャラリーにて開催し、タイ・オーストラリア・ネパール・ザンビア・中国・韓国・フランス・日本からの子供達の作品 236 点を展示した。(来場者数：814 名)	継続・推進	平成 27 年度もくずはアートギャラリーで開催予定。	文化振興課 (文化国際財団)

推進方向5. 子どもの社会的活動の支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-5	41	こどもボランティア支援事業	自主的なボランティア活動の輪を広げ、社会を見る目を育てるために、中学生等によるボランティア活動団体等と連携し、青少年が主体となる取組を実施する。	枚方よみかたりキャラバン隊の活動支援を行った。 講習会…絵本等のよみかたりの基礎講習。参加人数 3 名。 イベント…科学イベント「科学絵本で遊ぼう」を実施。参加人数 19 名。	枚方よみかたりキャラバン隊の活動支援を行った。 講習会…絵本等のよみかたりの基礎講習。参加人数 4 名。 (よみかたりイベントは台風のため中止)	継続・推進	引き続き、ボランティア団体と連携して事業を推進していく。	子ども青少年課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-5	42	保育所(園)・幼稚園における世代間交流事業	園児が地域の老人ホームなどを訪問したり、地域のお年寄りを園行事に招待するなど、高齢者との交流を図る。	保育園児が小・中学生等との交流や地域の老人会への参加を通じたふれあいあそびを行った。また、保育所(園)へ老人会を招待し、夏祭りや運動会、劇あそび等で交流を図った。 全市立幼稚園で小・中学生との交流、老人施設訪問、高齢者との交流を実施。高校生交流は2園で実施。	保育園児が小・中学生等との交流や地域の老人会への参加を通じたふれあいあそびを行った。また、保育所(園)へ老人会を招待し、夏祭りや運動会、劇あそび等で交流を図った。 全市立幼稚園で小・中学生との交流、老人施設訪問、高齢者との交流を実施。高校生交流は2園で実施。	継続・推進	引き続き、特色ある保育所(園)・幼稚園運営の事業として、世代間交流事業に取り組む。	子育て支援室 教育指導課
1-1-5	43	小学生ボランティア体験学習	小学校において、総合的な学習の時間、特別活動などを活用し、挨拶運動や清掃活動、高齢者福祉施設の訪問・交流、手話の交流学习会等、ボランティア教育の機会を持つ。	小学校において、各学校の実態に応じ、児童会が主体となった挨拶運動や募金活動、地域への清掃活動への参加などを行った。併せて、全市立小学校で高齢者施設への訪問・交流、車椅子・アイマスク体験、点字・手話学習、清掃活動などを実施した。	小学校において、各学校の実態に応じ、児童会が主体となった挨拶運動や募金活動、地域への清掃活動への参加などを行った。併せて、全市立小学校で高齢者施設への訪問・交流、車椅子・アイマスク体験、点字・手話学習、清掃活動などを実施した。	継続・推進	引き続き、各学校の実態に応じた活動の支援、及び高齢者施設への訪問・交流などの取組を推進していく。	教育指導課
1-1-5	44	防災キャンプ等事業	自主防災組織等との連携により、幼児児童生徒が地域の人と協力して、宿泊体験や非常食の試食体験等に取り組む機会を設ける。	小学校2校区で実施(参加者数 樟葉南校区60名、高陵校区38名)。 体育館に避難所を設営して宿泊体験や非常食の試食体験を行った。また、給水車による給水体験や防災学習の実施等も行った。	小学校2校区で実施(参加者数 高陵校区88名、交北校区93名) 保護者や地域住民と共に避難所生活を体験したり、校区の災害時における危険箇所ワークを実施したりするなど実践的な取組を行った。	継続・推進	引き続き、学校・保護者・地域住民と関係各課が連携して学校防災キャンプを実施し、子どもたちが自らの危険を予測し回避する能力を高めることができる安全・防災教育を推進する。	児童生徒支援室 危機管理室

推進方向6. 子どもに身近な自然環境の保全

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-6	45	自然観察会	市内在住の小中学生以下の児童・生徒を対象に、専門講師をむかえ、環境教育の一環として自然観察会(昆虫・魚・野鳥・植物)を実施する。	天野川や山田池公園などで自然観察会を実施(3回・136人)。生物多様性の保全をテーマに、環境講演会を開催(62人)。平成25年度は8月開催の「昆虫教室」が雨のため、中止となった。	天野川や山田池公園などで自然観察会を実施(4回164人)。自然保護をテーマに、環境講演会を開催(78人)	継続・推進	自然観察会を開催し、自然とのふれあいを通じて自然保護の啓発を図っていく。	環境総務課
1-1-6	46	学校ビオトープ池の整備	学校・家庭・地域社会が連携しながら、学校にビオトープ池を整備することで、児童・生徒が身近に生き物とふれ合い、地域の自然と共存していく大切さを学ぶ環境教育を進めると共に、環境保全活動を実践していく。	平成20年度までに学校ビオトープ池を設置した17小中学校に対して、活動支援を行うとともに、修繕・補修等を実施。	平成20年度までに学校ビオトープ池を設置した17小中学校に対して、活動支援を行うとともに、修繕・補修等を実施。	継続・推進	既設小中学校の学校ビオトープ池の施設整備・維持に努める。	教育指導課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-6	47	環境教育用副読本作成事業	大気、水、ごみ、地球環境などの環境問題に対して幅広く認識を深めるために、小学校高学年用の環境教育用副読本を作成する。	小学校高学年を対象に、環境副読本として「わたしたちのくらしと環境」を 4500 部作成し、市内全小学校の 4 年生に配布した。なお、環境副読本の内容を環境を取り巻く状況の変化や学校での利用状況を踏まえ刷新した。	小学校高学年を対象に、環境副読本として「わたしたちのくらしと環境」を 4300 部作成し、市内全小学校の 4 年生に配布した。なお、環境副読本の内容を環境を取り巻く状況の変化や学校での利用状況を踏まえ刷新した。	継続・推進	環境副読本については、今後も、小学校でより活用しやすいよう、掲載内容を更新し、市内の小学 4 年生全員に配布する。	環境総務課
1-1-6	48	こどもエコクラブ活動の支援	環境省主催の全国事業で、小・中学生を対象に数人から 20 人程度のグループが、地域において環境学習や実践活動を行う際に、全国事務局(日本環境協会)からの応援グッズ等を提供し、活動を支援する。	—	—	終了(完了)		環境総務課
1-1-6	49	エコライフつうしんぼ	環境保全都市の実現を目指し、一人ひとりの環境意識を高めるため、地球温暖化防止に役立つ環境家計簿の普及を目指す。平成 19 年度からは子ども版の環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、応募のあった市内の小学校高学年を中心に配布している。	こども版環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を市内小学校 25 校に配布、2,731 人が提出。	こども版環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を市内小学校 26 校に配布、2,641 人が提出。	継続・推進	引き続き、「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」の参加を呼びかける。	環境総務課
1-1-6	50	環境学習事業	小・中・高校をはじめ市民グループ、自治会などの集まりで説明を行い、本市のごみの現状やごみ減量に関する認識を深めてもらう。	40 小学校及び 26 の保育園等で延べ 10,155 人の子ども達に環境学習を実施した。	39 小学校及び 32 の保育園等で延べ 9,430 人の子ども達に環境学習を実施した。	継続・推進	引き続き同様に小学校・保育所・幼稚園にて環境学習を行うとともに中学校でも取り組んでいく。	減量業務室
1-1-6	51	環境学習出前授業	平成 18 年度に策定された「枚方市環境教育・環境学習推進指針」の重点課題である「幼児の学びづくり」の実現のため、市内保育所(園)にて環境出前授業を行うもの。19 年度から保育所(園)「環境出前学習」モデル事業を実施し、21 年度から本格施行を実施する。	環境出前講座に私立 9 保育園、市立 13 保育所、私立 4 幼稚園、市立 2 幼稚園、合計 28 園が参加し、出前授業を合計 34 回実施した。	環境出前講座に私立 15 保育園、市立 12 保育所、私立 5 幼稚園、市立 3 幼稚園、の合計 35 施設が参加し、出前授業を合計 43 回実施した。	継続・推進	今まで、応募のなかった保育所、幼稚園に参加を呼びかけ、参加者の幅を広げる。	環境総務課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-1-6	52	学校版環境マネジメントシステム「S-EMS」	枚方市 S-EMS 環境方針に基づき、幼稚園・小学校・中学校において、教職員が率先して環境保全に取り組むことや環境教育を推進し、環境に配慮した行動がとれる幼児・児童・生徒を育てる。	全市立学校園で、市独自の学校版環境マネジメントシステムにより、省エネルギーなどに取り組んだ結果、平成 26 年 3 月、全市立学校園が定期審査に合格。	全市立学校園で、市独自の学校版環境マネジメントシステムにより、省エネルギーなどに取り組んだ結果、平成 27 年 3 月、全市立学校園が定期審査に合格。	継続・推進	引き続き、枚方市 S-EMS 環境方針に基づき、実施する。	教育指導課 環境総務課
1-1-6	53	緑のカーテン事業	小中学校において緑のカーテン事業を推進するとともに、保育所が行う緑のカーテン事業を支援する。	希望する市立保育所にゴーヤの苗を配布 (12 か所)	希望する小中学校、市立保育所、幼児療育園にゴーヤの苗を配布 (32 か所)	継続・推進	引き続き植物を育てることで自然への関心を持つことや、緑のカーテンによる涼感を体験することにより子どもの環境意識を高める。	環境総務課
1-1-6	54	エコライフ推進事業	年間を通じて環境啓発活動を継続的に実施することにより、より多くの市民に効果的に地球温暖化防止を中心とする環境保全をアピールする。	くずはモールにおける環境啓発イベント「省 CO2 環境広場」において、子ども向けの取組として、エコ免許証の発行 (152 名分) を実施。 大阪国際大学主催のサマースクール (小学生対象) において、環境をテーマとした学習でエコ免許証の発行 (50 名分) を実施。 留守家庭児童会室におけるライトダウン啓発イベント (参加者 132 名) を実施。 淀川衛生工場にある枚方ソラパ (大型太陽光発電設備) の社会見学を実施 (1 校、143 名)	くずはモールにおける環境啓発イベント「省 CO2 環境広場」において、子ども向けの取組として、エコ免許証の発行 (187 名分) を実施。 留守家庭児童会室におけるライトダウン啓発イベント (参加者 119 名) を実施。 淀川衛生工場にある枚方ソラパ (大型太陽光発電設備) の社会見学を実施 (1 校、145 名)	継続・推進	引き続き、子どもが興味を持つ啓発手法により取組を推進していく。	環境総務課

## 基本方向1. 子どもの生きる力を育み、健やかな成長を支えるまちづくり

### 【施策目標2. 子どもの健やかな成長支援】

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、次代の担い手である子どもが心豊かに生きる力を伸ばすことができるように、学校の教育環境等の整備に努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援を図ります。

#### 〈主な実績と改善等〉

##### 1. 次代の親の育成の推進

〈No55〉中学生の職場体験・高校生の実習等、ボランティア学生との交流に保育所（園）が取り組みました。

##### 2. 生きる力を育む教育環境の整備

〈No56〉全市立小中学校でパソコンによる自学自習力支援システムを活用した放課後自習教室や〈No59〉全市立学校園での学校教育自己診断、〈No61〉全市立中学校での職場体験学習を実施しました。

##### 3. 就学前教育等の充実

〈No63〉市立幼稚園において、お話し会、英語保育等の取組、教員の資質向上のための研修を実施しました。〈No64〉市立幼稚園の効果的・効率的な再配置を行うことで幼児教育の充実や子育て支援を図り、平成27年度からの「預かり保育事業」「幼児教育教室事業」「支援教育学校園支援事業」の実施のための準備を行いました。また、〈No65〉保育所（園）の老朽化対策については、私立保育所（園）での増築・増改築・大規模修繕の支援を7ヶ所に行い、市立保育所での保全工事を6園に行いました。

##### 4. 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進

〈No66〉枚方市私立幼稚園幼児教育充実事業費補助金を全私立幼稚園19園に交付するとともに、〈No67〉小学校への滑らかな接続に向けて小冊子を作成し、次年度小学校就学予定の幼児に配付しました。〈No68〉保育所（園）、幼稚園、小学校と連携し、見学会やあそびの交流を行いました。

##### 5. 保育・教育の質の向上

〈No69〉保育のお互いの実践を紹介することで保育士の資質向上を図るため「仲間づくり」や「食と健康」、「障害児保育」等をテーマに保育研究集会を開催しました。〈No70〉市立幼稚園2園を研究園に指定し、公開保育・研究協議や幼稚園教諭研修を2回実施しました。

##### 6. 障害のある子どもへの支援の充実

〈No72〉幼児療育園、すぎの木園での障害児保育や公私立保育所（園）で116人の障害児を受け入れました。〈No73〉公私保育所（園）で年間444回訪問し、延べ957人の児童の相談や〈No75〉支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し適切な支援を行いました。〈No78〉障害のある児童介助助成事業・〈No79〉障害児の移動支援(326人)・障害児通学支援(53人)、〈No81〉児童デイサービス(402人)・〈No85〉日中一時支援事業(208人)を実施しました。

##### 7. 思春期保健対策の充実

〈No89〉家庭児童相談事業(17,781件)、〈No90〉幼児・児童・生徒やその保護者に対する電話相談や面談による教育相談、教職員に対するメンタルヘルス相談を実施するとともに、〈No92〉スクールカウンセラーを全市立中学校に年35回派遣しました。

##### 8. 食育の推進

〈No93〉全市立学校園で「食に関する指導の全体計画」を作成するとともに、〈No95〉「親子クッキング講座」、「乳幼児歯科保健教室（ピカピカ教室）」等(11,695人)、〈No96〉母子訪問指導事業(6,276件)の実施や〈No97〉公私立保育所（園）の菜園活動で収穫した野菜を使ったクッキング等に取り組みました。

#### 〈今後の方向〉

全44の取組のうち、継続・推進とする取組が93%(41件)、充実・強化が約5%(2件)、終了（完了）が約2%(1件)でした。

推進方向1. 次代の親の育成の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-1	55	乳幼児と思春期の子ども達の交流	中学校の体験学習や高校生ボランティアの受け入れなど、保育所(園)入所児と中学生・高校生の交流を通じて、保育所(園)の役割や小さい子どもへの関わり方を学べる機会を設定し、次代を担う親としての意識形成を図る。	中学生の職場体験、高校生のボランティア体験を通して、子どもへのかかわり方や成長過程を学び、保育所の役割を理解してもらう機会となった。	中学生の職場体験、高校生のボランティア体験を通して、子どもへのかかわり方や成長過程を学び、保育所の役割を理解してもらう機会となった。	継続・推進	引き続き、次世代を担う親としての意識形成を図る為、世代間交流を計画的に行う。	子育て支援室

推進方向2. 生きる力を育む教育環境の整備

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-2	56	放課後自習教室事業	各小中学校において、退職教員や地域人材等を配置し、児童生徒一人一人の理解度に応じたプリント学習ができるICTを活用したシステムを活用して、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、平日の放課後、週2日2時間程度、放課後自習教室を実施する。	全市立小中学校でパソコンにより個々の理解度に応じたプリント学習ができる自学自習力支援システムを活用し、指導者「やる気ングリーダー」を配置した放課後自習教室を実施。	全市立小中学校でパソコンにより個々の理解度に応じたプリント学習をすることができる自学自習力支援システムを活用し、指導員「やる気ングリーダー」を配置した放課後自習教室を実施。	継続・推進	今後も、小中学校において、朝学習、授業、放課後学習等における自学自習力支援システムの有効活用を継続する。	教育指導課
1-2-2	57	漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール	「漢字のまち枚方」を全国に発信する取組並びに国語教育推進の一環として、児童生徒が、心に残る漢字一文字や熟語を選び、その理由や思い出を作文で表現するコンクールを実施する。	平成26年1月25日表彰式・発表会開催。 応募16,999点。	平成27年1月24日表彰式・発表会開催。 応募17,125点。	継続・推進	学校園活性化のための事業として継続して取り組む。	教育指導課
1-2-2	58	家庭教育支援事業	家庭は子どもの人格形成にとって大きな影響を及ぼすため、親のあり方や子育てについての講座開催、子育て中の親同士や先輩の親との交流が促進される講座などを開催し、家庭教育を支援する。	親を考えるセミナー 25人 思春期セミナー 29人 親子で工作(2講座) 53人 子育て応援・親学習講座(前・後期 各4回講座) 70人 市PTA協議会・市教育委員会共催教育講演会 174人	親を考えるセミナー 17人 思春期セミナー 7人 親子で工作(2講座) 113人 子育て応援・親学習講座(前・後期 各4回開催) 73人 市PTA協議会・市教育委員会共催教育講演会 83人 七夕講演会 53人	充実・強化	引き続き、家庭教育を支援するため実施する。なお、周知方法の改善や会場・開催日時の選択等、市民に対し情報が確実に届き、かつ参加しやすい環境づくりに努める。	社会教育課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-2	59	学校教育自己診断	各小・中学校及び幼稚園において、教育活動や学校園運営の状況について、学校教育自己診断を行い、その結果を学校教育改善のために役立てる。	全市立学校園で自己評価を行うための外部アンケートとして実施。	全市立学校園で自己評価を行なうための外部アンケートとして実施。	継続・推進	引き続き、法規・法令に則り、学校園活性化推進のための事業として取り組むとともに、自己評価を行うにあたっての資料収集のために外部アンケートとして推進していく。	教育指導課
1-2-2	60	学校評議員制度推進事業	学校評議員を配置し、学校運営に関して幅広く意見を聞き、保護者や地域住民の意向を把握するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。	全市立小中学校園が実施。	全市立小中学校園が実施。	継続・推進	引き続き、学校園活性化推進のための事業として取り組む。	教育指導課
1-2-2	61	職場体験学習の推進	適切な勤労観・職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置づけ、市内すべての中学校において職場体験学習を実施し、生徒が将来への夢や抱負を持ち、学習への意欲を高める態度を育む。	全市立中学校で実施	全市立中学校で実施。	継続・推進	引き続き、適切な勤労観・職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置づけ、市内すべての中学校において職場体験学習の実施を継続する。	児童生徒支援室
1-2-2	62	EC フェスティバル inHIRAKATA	生徒が日頃の学習の成果を発表し、交流を行うことで、英語に対する興味関心を高め、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力の育成を図ることを目的に行っている。第1学年S kit、第2学年暗唱、第3学年スピーチの発表である。	—	—	終了(完了)		教育指導課

推進方向3. 就学前教育等の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-3	63	幼稚園教育の充実	公立・私立幼稚園の協調を図り、地域住民や保護者の協力のもと、地域の人材活用、環境教育の推進等、より魅力のある幼稚園の育成に努める。	お話し会、英語保育、お茶会、スポーツ、菊づくり、野菜作りなどに地域人材を活用。 親子クリーン作戦、ごみの分別回収、廃材利用制作、栽培活動等を通じた環境教育の取組。 「幼児理解」・「支援教育」・「幼小連携」などについて、教員の資質向上のための研修を実施。	お話し会、英語保育、お茶会、スポーツ、菊づくり、野菜作りなどに地域人材を活用。 親子クリーン作戦、ごみの分別回収、廃材利用制作、栽培活動等を通じた環境教育の取組。 「幼児理解」・「遊び環境」・「支援教育」・「幼小連携」などについて、教員の資質向上のための研修を実施。	継続・推進	公立・私立幼稚園の協調を図りながら、幼稚園教育の充実に努める。	教育指導課



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-3	64	公立幼稚園の効果的、効率的な運営及び配置事業	本市の幼児教育や子育て支援の充実をめざして、公立幼稚園の役割を明確にするとともに、効果的・効率的な運営及び配置を行う。	効果的・効率的な配置に伴う通園の利便性向上のため、田口山幼稚園に駐車場及び駐輪場を、蹉跎西幼稚園に駐輪場を設置した。また、枚方市立幼稚園の充実策については、新たな国の制度を踏まえた上で実施の検討をしている。さらに、閉園幼稚園施設を、保育所・地域子育て支援拠点施設・留守家庭児童会室として活用するため、各担当課で取組を進めている。	枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画に基づき、平成 27 年 4 月 1 日付で 4 園を閉園。新たな取組及び充実策である、平成 27 年度からの「預かり保育事業」「幼児教育教室事業」「支援教育学校園支援事業」の実施のための準備。	継続・推進	国の新制度を踏まえ、幼稚園の新たな取組及び充実策の充実を図る。	教育指導課 学務課 学校規模調整課
1-2-3	65	保育所(園)の老朽化対策の推進	私立保育所(園)については、建替え又は大規模修繕の支援を行う。公立保育所については、順次、耐震診断及び耐震工事、大規模改修の実施を目指す。	私立保育所(園)については、増築、増改築、大規模修繕の支援を 3 か所に行った。公立保育所では 12 園で保全工事を行い、4 園で障害児受け入れ工事を行った。	私立保育所(園)については、増築、増改築、大規模修繕の支援を 7 か所に行い、耐震化工事を 2 か所に行った。公立保育所では 6 園で保全工事を行い、4 園で耐震補強工事を行った。	継続・推進	公立保育所では引き続き保全工事を進めるとともに、香里団地保育所の大規模改修工事、枚方保育所の増改築工事を実施する。	子育て支援室

推進方向 4. 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-4	66	幼稚園幼児教育充実事業	幼稚園教育の充実と小学校への円滑な接続を図るため、新幼稚園教育要領に基づいた特色ある幼児教育の取り組みの促進に向け、私立幼稚園に対し、幼児教育充実事業として支援を行う。あわせて、公立幼稚園でも取り組みを充実する。	枚方市私立幼稚園 19 園全園が事業実施。5 月に提出された事業計画書及び予算書により、審査会議を開催し、19 園全園に対する補助金の交付を決定した。3 月に提出された事業報告書及び決算書等により、審査会議を開催し、19 園全園に対する補助金の交付額を確定し支給を行った。枚方市立幼稚園の全 11 園が事業を実施した。	枚方市私立幼稚園 19 園全園が事業実施。5 月に提出された事業計画書及び予算書により、審査会議を開催し、19 園全園に対する補助金の交付を決定した。3 月に提出された事業報告書及び決算書等により、審査会議を開催し、19 園全園に対する補助金の交付額を確定し支給を行った。枚方市立幼稚園の全 11 園が事業を実施した。	継続・推進	引き続き幼児教育の充実を図っていく。	学務課 教育指導課
1-2-4	67	接続期のカリキュラムの構築	小学校へ滑らかな接続が図れるよう、日課、活動内容、指導方法などについて、幼児の学びの姿をとらえた接続期のカリキュラムを作成する。	全市立幼稚園において、接続期のカリキュラムに基づいた、小学校への滑らかな接続に向けた取組の実施。小冊子「わくわく もうすぐ 1 ねんせい」を作成し、来年度小学校就学予定の幼児に配付。各幼稚園において、小冊子を活用した授業体験を実施。	全市立幼稚園において、接続期のカリキュラムに基づいた、小学校への滑らかな接続に向けた取組の実施。小冊子「わくわく もうすぐ 1 ねんせい」を作成し、来年度小学校就学予定の幼児に配付。各幼稚園において、小冊子を活用した授業体験を実施。	継続・推進	引き続き、接続期のカリキュラムに基づいた保育を行う。また、小学校生活にスムーズに順応できるよう「わくわく もうすぐ 1 ねんせい」の小冊子を作成し、体験授業等を実施する。	教育指導課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-4	68	保育所(園)・幼稚園交流会、合同研究会	幼児が小学校生活に期待が持てるように、就学前に小学校の授業や給食体験や小学生との交流の機会を持つ。また、幼児・児童の実態、教育内容や指導方法についての相互理解を深めるために、合同研修会等、教師間の交流の機会を設ける。	保幼小と連携し、あそび会や学校見学、授業体験、小学一年生との交流など行い、期待を持って就学できるように努めた。 全市立幼稚園において、幼小連携の充実に向けて、年間計画を作成し、給食体験や幼児と児童の交流、教職員の合同研修等の取組の推進。	保幼小と連携し、あそび会や学校見学、授業体験、小学一年生との交流など行い、期待を持って就学できるように努めた。 全市立幼稚園において、幼小連携の充実に向けて、年間計画を作成し、給食体験や幼児と児童の交流、教職員の合同研修等の取組の推進。	継続・推進	引き続き、保幼小と連携し、遊び会や授業体験等の事業を継続して行う。 引き続き、公立幼稚園において、幼小連携の充実に向けて、年間計画を作成し、給食体験や幼児と児童の交流、教職員の合同研修等の取組の充実にも努める。 また、幼児の滑らかな就学に向け、保育所(園)・幼稚園等の交流会、合同研究会を実施する。	子育て支援室 教育指導課

推進方向 5. 保育・教育の質の向上

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-5	69	保育の質の向上のためのアクションプログラムの策定	保育の質の向上について、その方策を具体化し、計画的に進めていくためのアクションプログラムの策定に向けた検討を行う。	保育士の資質向上のため、日ごろの保育業務の中で実践している取組を紹介する「保育研究集会」をした。仲間づくり・遊び・食と健康・障害児保育をテーマに保育士同士が互いの実践を紹介し合って保育の質を高め合う事ができた。 各保育所では、「園内研修」を行い、互いの保育を検討し、保育の質の向上につなげた。	保育士の資質向上のため、日ごろの保育業務の中で実践している取組を紹介する「保育研究集会」をした。仲間づくり・遊び・食と健康・障害児保育をテーマに保育士同士が互いの実践を紹介し合って保育の質を高め合う事ができた。 各保育所では、「園内研修」を行い、互いの保育を検討し、保育の質の向上につなげた。	継続・推進	引き続き保育士同士が研修・実践を積み重ね、保育の質の向上を図り、アクションプログラムの策定に向けた検討を行っていく。	子育て支援室
1-2-5	70	幼稚園教職員研修・研究実践	公立幼稚園において、幼児教育の課題解決に向けた研究実践を行い、研究成果と課題を明確にするとともに、公私立幼稚園・保育所(園)の教職員がともに研修する機会を持つ。	2園を研究園に指定し公開保育、研究協議、研究発表、講演会を実施。また幼稚園教諭研修(実技研修・講演会等)を2回実施。	2園を研究園に指定し公開保育、研究協議、研究発表、講演会を実施。また幼稚園教諭研修(実技研修・講演会等)を2回実施。幼保合同研修の機会提供。	継続・推進	公立幼稚園において、幼児教育の課題解決に向けた研究実践を行い、研究成果と課題を明確にするとともに、私立幼稚園や認定こども園、保育所(園)に情報発信する。	教育指導課 教育研修課

推進方向 6. 障害のある子どもへの支援の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-6	71	障害児等関係機関ネットワーク事業	障害児及び健診時にフォローが必要とされた児童等並びにその家族が抱える様々な問題の早期解決と、障害児等が地域でいきいきと生活できる環境づくり推進のための効果的な施策を進めるために、関係機関による「枚方市障害児等関係機関連絡会議」を毎月定期的に開催する。	平成 25 年度は実務者会議 7 回、代表者会議 1 回、研修会 2 回開催した。	平成 26 年度は実務者会議 9 回、代表者会議 1 回、研修会 1 回開催した。	継続・推進	関係機関との連携のため、内容の充実を図っていく。	家庭児童相談所
1-2-6	72	障害児保育(幼児療育園・すぎの木園・保育所(園))	肢体不自由児通園施設「幼児療育園」、知的障害児通園施設「すぎの木園」で療育・保育事業を実施している。また、公立保育所においては、各クラスに 2 人の障害児受け入れ枠を設けており、私立保育所(園)においても障害児と健常児の統合保育を実施している。	幼児療育園では、定数 40 名に対し 42 名に通所支援を行い、年間開園日数 235 日で平均登園率 35%となっている。 すぎの木園では、定数 40 名に対し 40 名に通所支援を行い、年間開園日数 233 日で平均登園率 85%となっている。 公私立保育所(園)で 143 人(平成 25 年 3 月末)の障害児を受け入れた。	幼児療育園では、定数 40 名に対し 40 名に通所支援を行い、年間開園日数 235 日で平均登園率 37%となっている。 すぎの木園では、定数 40 名に対し 40 名に通所支援を行い、年間開園日数 232 日で平均登園率 82%となっている。 公私立保育所(園)で 116 人(平成 26 年 3 月末)の障害児を受け入れた。	継続・推進	児童発達支援センター・幼児療育園とすぎの木園で療育・保育事業を実施していく。また、公立保育所においては、各クラスに 2 人の障害児受け入れ枠を設け、私立保育所(園)においても障害児と健常児の統合保育を実施していく。	子育て支援室
1-2-6	73	障害児保育にかかる保育所巡回相談・保育相談	障害のある児童に対する保育の充実を図るため、公私立保育所(園)に出向いて巡回相談、保育相談を行い、保育士や保護者への支援を行う。	公私立保育所(園)に出向いて、巡回相談、保育相談を行い、保育士や保護者への支援を行なった。ひとりの子どもに対しておおよそ年 2 回の相談を実施した。私立保育所(園)を訪問した回数は年間 136 回、対象児童数延べ 566 人、相談件数 566 件、公立保育所を訪問した回数は年間 226 回、対象児童数延べ 328 人、相談件数 328 件。	公私立保育所(園)に出向いて、巡回相談、保育相談を行い、保育士や保護者への支援を行なった。ひとりの子どもに対しておおよそ年 2 回の相談を実施した。私立保育所(園)を訪問した回数は年間 224 回、対象児童数延べ 619 人、相談件数 619 件、公立保育所を訪問した回数は年間 220 回、対象児童数延べ 338 人、相談件数 338 件。	継続・推進	障害のある子どもや配慮の必要な子どものより良い発達成長を促す。	子育て支援室
1-2-6	74	幼稚園における障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援教育	教職員が障害のある園児や配慮を要する園児への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、組織的な支援体制のもとで幼児教育を行う。	個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成による、関係諸機関と連携した個に応じた指導の充実。支援連携会議等による小学校就学時の引継。	個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成による、関係諸機関と連携した個に応じた指導の充実。支援連携会議等による小学校就学時の引継。	継続・推進	引き続き、関係諸機関との連携を図り、教職員が配慮を要する園児への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、組織的な支援体制の充実に努める。	教育指導課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-6	75	幼・小・中学校における支援教育	教職員が障害のある幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、十分な配慮のもとに、支援教育コーディネーター教員を中心とした全校的な支援体制を確立する。また、教職員の専門的知識や指導力の向上に努め、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を充実させる。	支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を実施。	支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を実施。	継続・推進	今後も継続して支援コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し、個別の指導計画・教育支援計画を作成する等、適切な支援を行っていく。	児童生徒支援室
1-2-6	76	支援教育学校支援事業	発達障害等に関する専門的知識・技能を持つ専門家を学校に派遣し、教育的な支援を必要とする児童生徒への指導について、教職員に直接指導・助言する。	支援教育に関する専門家が、市内各 1 校の市立小中学校に各校 10 回の訪問指導を行い、支援体制の充実を図った。	支援教育に関する専門家が、市内各 2 校の市立小中学校に各校 5 回の訪問指導を行い、支援体制の充実を図った。	充実・強化	市立小中学校において、今後も継続して専門家の指導助言を得て、個に応じた指導の一層の充実を図る。また、市内の幼稚園に支援教育に関する専門的知識・技能を持つ専門家を派遣し、幼児への指導について教職員に指導・助言を行うとともに、保護者からの相談にも応じることにより、幼稚園と家庭との連携を図る。	児童生徒支援室
1-2-6	77	障害児の地域療育	障害児通園施設（幼児療育園、すぎの木園）が持っている施設機能を生かし、障害のある子どもと親の不安や悩みを軽減するための療育相談や機能訓練などを行う。	幼児療育園「ひまわりクラブ」では年間 18 回実施し、参加人数は 95 人となった。 すぎの木園「すくすくグループ」では年間 41 回実施し、参加人数は 418 人となった。「すくすく懇談会」は年間 11 回実施し、参加人数は 231 人となった。	幼児療育園「ひまわりクラブ」では年間 18 回実施し、参加人数は 106 人となった。 すぎの木園「すくすくグループ」では年間 43 回実施し、参加人数は 227 組となった。「すくすく懇談会」は年間 9 回実施し、参加人数は 206 人となった。	継続・推進	引き続き、児童発達支援センターの機能を生かし、療育相談や機能訓練を行う。	子育て支援室
1-2-6	78	障害のある児童介助成事業	留守家庭児童会室を卒会した小学 5・6 年生の障害児の放課後の家庭での安全な生活の確保と保護者の経済的負担の軽減を目的として、介助者に要した経費に対して助成を行う。平成 14 年度から土曜日については、対象者を小学 1 年生から 4 年生の障害児にも拡大。	平成 25 年度においては、15 人の利用登録者に補助を行った。	平成 26 年度においては、利用登録者は 0 人であった。	継続・推進	留守家庭児童会室の対象児童（障害のある 5・6 学年）の拡大と合わせ検討を行う。	放課後児童課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-6	79	移動支援 (障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護者が付き添うことができないと認められる場合に外出時の移動介護等のサービスを提供する。	(児童)支給決定人数：326人 利用実績：21,751時間 (全体) 【移動支援】 支給決定人数：1,914人 利用実績：239,409.75時間 【障害児通学支援】 支給決定人数：50人 利用実績：8,200時間	(児童) 支給決定人数：326人 利用実績：25,585時間 (全体) 【移動支援】 支給決定人数：1,990人 利用実績：246,945時間 【障害児通学支援】 支給決定人数：53人 利用実績：7,979時間	継続・推進	今後も、障害者の社会参加を促進するため、継続して実施していく。	障害福祉室
1-2-6	80	居宅介護 (障害者総合支援法に基づく自立支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護の必要性を勘案の上、身体介護、家事援助等のサービスを提供する。	(児童)支給決定人数：39人 利用実績：4,980時間 (全体)支給決定人数：668人 利用実績：186,929.5時間	(児童) 支給決定人数：37人 利用実績：6,085時間 (全体) 支給決定人数：732人 利用実績：203,714.75時間	継続・推進	今後も、在宅での生活を支援するため、継続して実施していく。	障害福祉室
1-2-6	81	障害児通所支援事業 (児童福祉法に基づく児童通所支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、必要な療育及び運動機能等の低下防止とともに家族の療育技術習得等のサービスを提供する。保育所や学校等に支援員が訪問し、当該施設に通う障害児に対し、集団生活適応のための専門的な支援等を行う。	【障害児相談支援】 支給決定人数：1人 【児童発達支援】 支給決定人数：102人/利用実績：9,164日 【医療型児童発達支援】 支給決定人数：43人/利用実績：3,234日 【放課後等デイサービス】 支給決定人数：281人/利用実績：24,515日 【保育所等訪問支援】 支給決定人数：26人/利用実績：448日	【障害児相談支援】 支給決定人数26人 【児童発達支援】 支給決定人数：160人/利用実績：11,278日 【医療型児童発達支援】 支給決定人数：41人/利用実績：3,333日 【放課後等デイサービス】 支給決定人数：402人/利用実績：45,674日 【保育所等訪問支援】 支給決定人数：31人/利用実績：483日	継続・推進	今後も、在宅での生活を支援するため、継続して実施していく。	障害福祉室
1-2-6	82	短期入所 (障害者総合支援法に基づく自立支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取りし、介護者が一時的に介護できなくなった場合に施設に短期的に滞在するサービスを提供する。	(児童)支給決定人数：153人 利用実績：602日 (全体)支給決定人数：957人 利用実績：7,542日	(児童)支給決定人数：142人 利用実績：9,805日 (全体)支給決定人数：960人 利用実績：9,561日	継続・推進	今後も、在宅での生活を支援するため、継続して実施していく。	障害福祉室
1-2-6	83	補装具・日常生活用具給付事業 (障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業)	身体の部分的欠損又は身体の機能の損傷を直接的に補う用具としての補装具及び障害児(者)の日常生活上の便宜を図るための用具としての日常生活用具を給付する。	【補装具】 (児童)交付：157人 /修理：120人 【日常生活用具】 (児童)1,210人	【補装具】 (児童)交付：177人 /修理：120人 【日常生活用具】 (児童)1,284人	継続・推進	今後も、在宅での生活を支援するため、継続して実施していく。	障害福祉室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-6	84	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 (障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	聴覚障害児または言語機能障害児が公的機関、医療機関等に出向く必要がある時に支援者がおらず、意思疎通に支障がある場合に、手話通訳者又は要約筆記者を派遣する。	(手話通訳者派遣事業) (全体)派遣申請者数：1,128人 (要約筆記者派遣事業) (全体)派遣申請者数：25人	(手話通訳者派遣事業) (全体)派遣申請者数：1,259人 (要約筆記者派遣事業) (全体)派遣申請者数：26人	継続・推進	今後も、在宅での生活を支援するため、継続して実施していく。	障害福祉室
1-2-6	85	日中一時支援事業 (障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	障害児を日中において一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、排泄、食事の介護を行い、放課後の見守り等の支援を行う。	(児童)支給決定人数：225人 利用日数：2,300日 (全体)支給決定人数：564人 利用日数：3,270日	(児童)支給決定人数：208人 利用日数：1,749日 (全体)支給決定人数：510人 利用日数：2,441日	継続・推進	今後も、在宅での生活を支援するため、継続して実施していく。	障害福祉室
1-2-6	86	枚方市安心子育て応援事業	私立保育所(園)が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した保育所(園)として保育・子育て支援機能の一層の充実を図る。	地域に密着した保育所(園)(40か所)として保育所内外での子育て相談・指導、枚方版ブックスタート、地域の気になる子どもへの支援、絵本とのふれあい事業などを実施した。	地域に密着した保育所(園)(41か所)として保育所内外での子育て相談・指導、枚方版ブックスタート、地域の気になる子どもへの支援、絵本とのふれあい事業などを実施した。	継続・推進	引き続き、全私立保育所(園)での実施の取組を進める。	子育て支援室
1-2-6	87	(仮称)枚方市立児童発達支援センター整備事業	児童発達支援センター・市立幼児療育園と市立すぎの木園が有する施設機能の充実を含め、両施設の効果的な整備を進める。	平成24年4月の児童福祉法の改正趣旨を踏まえ、両施設の機能を有する施設整備に向けた調査、検討を行った。	児童発達支援センター整備検討委員会幹事会等で検討を行い、平成26年8月に「(仮称)市立児童発達支援センター整備計画(案)〈中間まとめ〉」を取りまとめた。その後利用者アンケート等を行うなど更に検討を重ね、平成27年2月に「整備計画(案)」をまとめ、同年3月に「整備計画」を策定した。	継続・推進	(仮称)児童発達支援センター整備計画に基づき、その整備を計画的に推進する。	子育て支援室
1-2-6	26-1	身体障害児及び長期療養児等療育指導事業	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。また、必要時、講演会や交流会などの集団支援を実施する。	—	医師等専門職による療育相談件数 120件 保健師による面接件数 151件、訪問件数 291件、電話件数 282件	継続・推進	前年度より相談回数を増やし、より在宅療養生活の支援に対応できるようにする。また、集団支援の実施を検討する。	保健センター

推進方向7. 思春期保健対策の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25年度取り組み実績	H26年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-7	88	「性」に関する学習	各学校の保健の授業等において、子どもの発達段階に応じ、保護者の理解を得ながら実施していく。	保護者の理解のもと、児童・生徒の発達段階に応じて、小学校「体育」・中学校「保健・体育」の時間を中心に実施。	保護者の理解のもと、児童・生徒の発達段階に応じて、小学校「体育」・中学校「保健体育」の時間を中心に実施。	継続・推進	引き続き、「性」に関する学習の充実に努める。	教育指導課
1-2-7	89	家庭児童相談事業	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 13,753件	相談対応延べ件数 17,781件	継続・推進	リーフレットを配布するなどして、市民・関係機関等に対して家庭児童相談所の周知を図る。	家庭児童相談所
1-2-7	90	教育相談事業	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児児童生徒からの教育や学校生活上の課題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 2,040件	相談対応延べ件数 2,020件	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室
1-2-7	91	青少年サポート事業	枚方公園青少年センターにおける青少年団体の活動支援や、青少年の悩み(いじめ、不登校、人間関係)等、さまざまな問題の早期解決に資するため、青少年が気軽に相談に行ける「青少年相談」、大学生等のアドバイザーの養成などに取り組む。	相談件数 50件 (面接相談 38件 電話相談 12件) サポート講座…学校に行けない、部屋からでることができない」そんな子供たちをサポートする人材を養成する講座。参加人数 30名。	相談件数 38件 (面接相談 31件 電話相談 7件) サポート講座…学校に行けない、部屋からでることができない」そんな子供たちをサポートする人材を養成する講座。参加人数 30名。	継続・推進	引き続き、事業のPR活動を通じて困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年課
1-2-7	92	スクールカウンセラー配置事業	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取組を展開する。	配置校：全市立中学校、派遣回数：1日6時間×年35回 スクールカウンセラー一人当たりの年間相談延べ人数は258人であった。	配置校：全市立中学校、派遣回数：1日6時間×年35回 スクールカウンセラー一人当たりの年間相談延べ人数は245人であった。	継続・推進	いじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題解決に向けた取組を、小学校の「心の教室相談員」と連携して進めていく。	児童生徒支援室

推進方向8. 食育の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
1-2-8	93	「食」に関する学習	各学校園において、子どもと保護者が、欠食・孤食・偏食など食生活の変容に関心を持ち、心身の発達に適切な「食」についての理解を深めるため、共に「食」について考え、見直す機会の設定に取り組む。	全市立学校園が「食に関する指導の全体計画」を作成。小学校では、給食だよりの発行や給食試食会等の開催。	全市立学校園が「食に関する指導の全体計画」を作成。小学校では、給食だよりの発行や給食試食会等を開催。	継続・推進	引き続き、「食」に関する学習の充実に努める。	教育指導課
1-2-8	94	健康づくり推進事業	健康づくりボランティアを中心に、生涯学習市民センターなどを活動場所とし、健康料理教室や健康講座を実施する。	健康づくりボランティア講座、実習などを15回開催。受講者34人中34人が修了。健康づくりボランティア講座・地区組織参加者総数4,878人。	健康づくりボランティア講座、実習などを13回開催。受講者15人全員が修了。健康づくりボランティア講座・地区組織活動参加者総数4,907人。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
1-2-8	95	母子健康教育事業	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	「親子クッキング講座」対象：就学前の幼児とその保護者 参加者数：16組32人。 「乳幼児歯科保健教室（ピカピカ教室）」対象：乳幼児とその保護者 参加者数515人。 母子健康教育事業の総参加者数11,471人（上記の件数含む）。	「親子クッキング講座」対象：就学前の幼児とその保護者 参加者数：16組32人。 「乳幼児歯科保健教室（ピカピカ教室）」対象：乳幼児とその保護者 参加者数658人。 母子健康教育事業の総参加者数11,695人（上記の件数含む）。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
1-2-8	96	母子訪問指導事業（保健師・栄養士等による家庭訪問）	食生活に関する指導を実際の生活の場で相談・指導することで、健全な食生活が営めるよう、保健師・栄養士・歯科衛生士の訪問などにより、具体的に指導を行う。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問指導した件数総計6,028件。 新生児訪問率45.7%（2か月未満の助産師訪問分）乳児訪問率61.5%（1歳未満）。 市民病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施109件。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問指導した件数総計6,276件。 新生児訪問率54.6%（2か月未満の助産師訪問分）乳児訪問率68.0%（1歳未満）。 市民病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施117件。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
1-2-8	97	公私立保育所（園）における食育の推進	公私立保育所（園）における食育の推進を図り、入所児童や保護者、保育士等の「食」に対する意識を高める。	各園、菜園活動で収穫した野菜でクッキング等に取り組んだ。保護者向けには、給食の展示やお便り・壁新聞等工夫し啓発した。また、職員の研修では「保育研究集会」で実践報告をし学ぶことができた。枚方市主催の食育カーニバルに参加し、各園の食育の取組を展示、給食の手作りおやつ（一品）を多くの市民に試食してもらった。	各園、菜園活動で収穫した野菜でクッキング等に取り組んだ。保護者向けには、給食の展示やお便り・壁新聞等工夫し啓発した。また、職員の研修では「保育研究集会」で実践報告をし学ぶことができた。枚方市主催の食育カーニバルに参加し、各園の食育の取組を展示、給食の手作りおやつ（一品）を多くの市民に試食してもらった。	継続・推進	引き続き食に関する活動を職員、保護者、子ども達と行っていく。	子育て支援室



## 基本方向2. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

### 【施策目標3. 地域における子育ての相談・支援】

すべての子どもが健やかに生まれ、地域で育つために、妊娠、出産から乳幼児期を通じて、母子の健康確保及び育児不安の軽減を図る相談、指導サービスや子どもへの医療体制の充実を図ります。

〈主な実績と改善等〉

#### 1. 母子の健康づくりの支援

〈No98〉ひらかた食育カーニバル（約2,800人）や〈No102〉「親子クッキング講座」、「乳幼児歯科保健教室（ピカピカ教室）」等（11,695人）を開催するとともに、〈No100〉妊娠届出時に「母子健康手帳」の交付（3,163人）、〈No101〉母子訪問指導事業（6,276件）を実施しました。〈No99〉妊婦健康診査事業（37,352人）、妊産婦歯科健康診査事業（819人）を実施しました。〈No103〉予防接種事業は、予防接種法に基づきBCG・ポリオ・麻疹・風疹等を実施するとともに予防接種率の向上を目指し、乳幼児健診等の場を利用して予防接種に関する指導を行いました。〈No106〉集団健診については、3歳6か月児健康診査の受診率向上を図るため、受診勧奨のためのポスターを制作しました。また、平成26年度から〈26-2〉産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）（86件）、〈26-3〉特定不妊治療費用補助金交付事業（534件）、〈26-4〉不育症治療費用補助金交付事業（17件）や〈26-5〉母子保健推進連絡会の運営を実施しました。

#### 2. 子どもへの医療対策の充実

〈No108〉小児科救急診療（2,608人）を実施するとともに、小児二次救急医療に専念し、初期救急医療機関において入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れを行いました。〈No109〉保育士を小児科病棟へ配置し、入院している乳幼児への遊びの提供、保護者へのサポートを行いました。

#### 3. 子育てに対する相談体制の充実

〈No110〉母子健康相談事業（子育てコール2,222件、乳幼児健康相談5,002件、個別相談1,634件）や〈No111〉全保育所（園）での育児相談（公私立保育所（園）1,420件）、〈No112〉母子家庭訪問事業（6,276件）、〈No115〉家庭児童相談事業（17,781件）、〈No119〉市内6か所の事業所での障害児に対する福祉サービスや社会資源の利用に関する相談や情報提供（11,775件）、〈No120〉こんにちは赤ちゃん事業として、対象児童全世帯への訪問（2,292件）、未熟児の訪問指導（371件）を実施しました。

#### 4. 子育てに対する支援体制の整備

〈No121〉公立保育所12か所での育児教室や〈No124〉公私立保育所（園）での地域開放（延べ利用者5,045人）、〈No128〉公立幼稚園での未就園児親子教室事業、〈No129〉全私立幼稚園での預かり保育を実施するとともに、〈No135〉生涯学習市民センターでユーカーリ子育てルーム（延べ324人）等、6事業（延べ826人）を開催しました。また、〈No123〉地域子育て支援拠点事業（市内12か所で講習等（延べ75,305人））を実施しました。講座等については、効果的な内容となるようニーズ把握を行うとともに、費用負担のあり方について検討していきます。〈No130〉一時預かり事業は私立保育所（園）14か所で（延べ14,634人）実施しました。新制度移行に伴い、利用要件の拡充を行います。また、〈24-6〉多胎児を養育している世帯に対して派遣する対象を平成26年度から1歳未満から3歳未満へ拡大しました。

#### 5. 子育てに関する適切な情報提供の推進

〈No136〉こんにちは赤ちゃん訪問の際や市ホームページへの掲載、さらに〈24-4〉枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっすくすくメール」の配信（登録者2,118人）により情報の提供を行いました。また、〈No138〉「市立幼稚園あそびの広場 in ひらかた」（626人）を開催しました。

#### 6. 子育て支援のネットワークづくり

〈No139〉地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援推進会議」を運営するとともに、〈No140〉全中学校で地域教育協議会が、フェスティバル・夏祭り・講演会・スポーツ大会・作品展・地域清掃・校区パトロール等に取り組みました。

#### 7. 子育て中の社会参加支援

〈No141〉ファミリーサポートセンター事業（登録者数：依頼会員1,336人、提供会員253人、両方会員119人の合計1,708人）として2,978件の活動がありました。

#### 8. 子育てに対する経済的支援

〈No142〉子ども医療費助成（429,833件）の実施については、通院にかかる医療費の助成対象を平成26年10月1日から小学3年生まで拡大しました。また、〈No144〉就学援助（6,955人）や医療費援助（小学校3,763件、中学校1,050件）、〈No147〉ひとり親家庭医療費助成（97,031件）を実施するとともに、〈24-5〉児童手当（52,484人）を支給し、〈No149〉児童扶養手当（3,672人）を平成24年4月から支給し、〈No26-7〉小児慢性特定疾病医療費の助成を平成26年度から行いました。また、〈No154〉母子・父子自立支援員配置により、34件の給付金の支給を行いました。

#### 9. ひとり親家庭の自立支援

〈NO.154〉母子・父子自立支援員により、ひとり親支援に関して 557 件の各種相談を受けました。また、就業・自立支援に関して、〈No156〉自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金制度を活用し給付金（23 件）を支給しました。また、養成機関修了時に高等職業訓練修了支援給付金（11 件）を支給しました。

〈今後の方向〉

全 72 の取組のうち、継続・推進とする取組が約 92% (66 件)、充実・強化が約 3% (2 件)、改善・見直しが約 1% (1 件)、終了(完了)が約 4% (3 件) でした。

推進方向 1. 母子の健康づくりの支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-1	98	ひらかた食育カーニバル	栄養バランスや地産地消・伝統食など食に関わる様々な分野について、子どもやその保護者が楽しく体験しながら学べるよう、関係機関・団体と連携し、カーニバルを開催する。	平成 26 年 2 月 11 日(火・祝)に「食育で元気いっぱい！！輝く未来！！」をテーマに「第 6 回ひらかた食育カーニバル」を開催。 食育体験コーナーや講演会、模擬店など、親子で楽しめる様々な催しを実施し、約 3,300 人が来場した。	平成 27 年 2 月 11 日(水・祝)に「楽しく食育！！咲かそう笑顔」をテーマに「第 7 回ひらかた食育カーニバル」を開催。 食育体験コーナーや講演会、模擬店など、親子で楽しめる様々な催しを実施し、約 2,800 人が来場した。	継続・推進	今後も、食育カーニバルを継続的に開催する。	健康総務課
2-3-1	99	妊婦健康診査事業、 妊産婦歯科健康診査事業	妊産婦の定期健康診査の受診機会を保障することで、妊娠中毒症、糖尿病、貧血やその他の母の疾病や合併症などの早期発見をし、流産や死産、低体重児の出生、産後の異常を予防するため、妊婦健診の助成を行う。また、妊産婦を対象に歯科健康診査を実施する。	妊婦健康診査の助成額を増額し受診機会の保障を強化した。助成額：24,780 円×1 回、9,820 円×1 回、17,340 円×1 回、8,140 円×1 回、11,400 円×1 回、5,040 円×9 回 合計 14 回 11 万 6,840 円 妊婦健康診査受診者延べ人数 38,478 人 妊産婦歯科健康診査受診者数 847 人	妊婦健康診査の助成額を増額し受診機会の保障を強化した。助成額：24,780 円×1 回、9,820 円×1 回、17,340 円×1 回、8,140 円×1 回、11,400 円×1 回、5,040 円×9 回 合計 14 回 11 万 6,840 円 妊婦健康診査受診者延べ人数 37,352 人 妊産婦歯科健康診査受診者数 819 人	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
2-3-1	100	母子健康手帳交付事業	妊娠届出時に、妊娠・出産・子どもの成長、健康診査や予防接種の記録及び母子保健サービスの情報を掲載した母子健康手帳を交付する。また、妊娠届出書の情報に基づき、必要に応じて妊娠期からの相談・支援を実施する。	母子健康手帳交付（妊娠届出数）3,243 人。	母子健康手帳交付（妊娠届出数）3,163 人。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
2-3-1	101	母子訪問指導事業 (妊産婦訪問、新生児・乳幼児訪問、 乳幼児健診未受診者訪問等)[再掲]	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でよりよい個別支援を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を確実に把握し、早期より予防的に支援を開始する対策を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問指導した件数総計 6,028 件。 新生児訪問率 45.7% (2 か月未満の助産師訪問分) 乳児訪問率 61.5% (1 歳未満)。 市民病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施 109 件。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問指導した件数総計 6,276 件。 新生児訪問率 54.6% (2 か月未満の助産師訪問分) 乳児訪問率 68.0% (1 歳未満)。 市民病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施 117 件。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-1	102	母子健康教育事業 (マタニティスクール、離乳食・幼児食講習会、子育て講演会等)[再掲]	マタニティスクールでは、妊婦とその家族に対して妊娠・分娩・育児について正しい知識を普及し、健全な母性の育成を支援する。離乳食・幼児食講習会では、保育付きの講義と調理実習を実施しており、子どもの食事について正しい知識の普及に努める。子育て講演会では、広く子育てに関するテーマで講演を実施する。歯の健康教室(1歳6か月児健診時)では、う歯の予防に努める。	「親子クッキング講座」対象：就学前の幼児とその保護者 参加者数：16組 32人。 「乳幼児歯科保健教室(ピカピカ教室)」対象：乳幼児とその保護者 参加者数 515人。 母子健康教育事業の総参加者数 11,471人(上記の件数含む)。	「親子クッキング講座」対象：就学前の幼児とその保護者 参加者数：16組 32人。 「乳幼児歯科保健教室(ピカピカ教室)」対象：乳幼児とその保護者 参加者数 658人。 母子健康教育事業の総参加者数 11,695人(上記の件数含む)。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
2-3-1	103	予防接種事業	予防接種法に基づき、ヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・ポリオ・麻疹・風疹・MR・3種混合・4種混合・2種混合・日本脳炎・子宮頸がん予防接種を実施。また19歳以上の妊娠を予定している女性または、妊娠している女性の夫を対象に「緊急風しん対策」として予防接種費用の一部を助成した。様々な機会を捉えて、予防接種の普及・啓発と接種率向上に向けた取組を行う。	【定期予防接種】BCG 接種者 2,623人(接種率 80.1%) 麻疹風疹接種者(単独ワクチン含) ≪1期≫接種者 3,216人(接種率 95.1%) ≪2期≫接種者 3,608人(接種率 94.4%) 3種混合(4種混合含) 接種者 13,453人 2種混合接種者 2,992人(接種率 73.2%) 日本脳炎接種者 17,327人 不活化ポリオ接種者 6,677人 ヒブ接種者 13,954人 小児用肺炎球菌接種者 13,260人 子宮頸がん予防接種者 1,069人 【定期予防接種の償還払い】265件 償還額 2,339,020円 【緊急風しん対策】接種者 2,523件 普及・啓発と接種率向上の取組として、対象者への個別通知や予防接種一覧表の配付、市民向けに講演会を実施した。	【定期予防接種】BCG 接種者 3,018人(接種率 95.6%) 麻疹風疹接種者(単独ワクチン含) ≪1期≫接種者 3,081人(接種率 93.4%) ≪2期≫接種者 3,560人(接種率 94.1%) 3種混合(4種混合含) 接種者 12,696人, 2種混合接種者 3,132人(接種率 78.7%) 日本脳炎接種者 16,043人 不活化ポリオ接種者 2,993人 ヒブ接種者 12,485人 小児用肺炎球菌接種者 12,381人 子宮頸がん予防接種者 79人 【定期予防接種の償還払い】305件 償還額 3,016,967円 【風しん対策】接種者 472件	継続・推進	B型肝炎ワクチンの定期予防接種化に伴う円滑実施。更なる予防接種率の向上への取り組み。子宮頸がん予防ワクチン接種の動向を注視し、再開後の迅速な対応。	保健センター
2-3-1	104	住民健康診査事業	40歳未満の他で健診を受ける機会のない保護者を対象に、保育付きの住民健康診査を実施し、子どもを含めた家族全体の健康の増進を図る。	住民健康診査受診者数 1,228人(40歳未満の受診者数 891人) 健診受診時に「腹囲 85cm以上の男性・90cm以上の女性」「BMI25以上」「血圧 130/85 mm Hg」のいずれかに該当する者、または喫煙している40歳未満の市民に個別健康相談を実施し、自らの健康づくり・疾病予防への気づきを促した。	住民健康診査受診者数 1,228人(40歳未満の受診者数 887人) 健診受診時に「腹囲 85cm以上の男性・90cm以上の女性」「BMI25以上」「血圧 130/85mmHg以上」のいずれかに該当する者、または喫煙している40歳未満の市民に個別健康相談を実施し、自らの健康づくり・疾病予防への気づきを促した。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-1	105	成人歯科保健事業 (1歳6か月児健診時)	保健センターにおける1歳6か月児健康診査の際、その保護者を対象に歯科医による歯科健診及び歯科衛生士による歯科指導を行い、子どもを含めた家族全体の歯科保健の知識の普及・啓発を図る。必要に応じて、歯科衛生士・保健師が電話にてフォローを実施する。	1歳6か月児健康診査時に加え、2歳6か月児歯科健康診査を「親と子の歯科健康診査事業」として位置づけ、成人歯科健康診査を拡充して実施。 1歳6か月児健康診査来所時に希望して受診した人数1,555人(受診率49.3%) 2歳6か月児健康診査来所時に希望して受診した人数1,408人(受診率48.8%)	1歳6か月児健康診査来所時に希望して受診した人数1,404人(受診率46.4%) 2歳6か月児健康診査来所時に希望して受診した人数1,485人(受診率50.7%)	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
2-3-1	106	乳幼児健康診査 (4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児(歯科)、3歳6か月児等)	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。また、児童虐待の予防と早期発見に努め、必要に応じ関係機関との連携を図る。保健センターでの集団健診と府内医療機関での個別健診を実施。健診の未受診児に対して、再通知や家庭訪問等を実施し、受診率の向上や未受診者の把握に努める。経過観察の必要な場合は、小児神経科医や児童精神科医等による二次健診を行う。	①個別健診(乳児一般健康診査、乳児後期健康診査)受診者数5,205人 ②集団健診(4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診)受診者数12,087人 ③二次健診(健診A、健診B、眼科健診)受診者数592人 1歳6か月児健診を津田生涯学習市民センターで開催し(年10回)、また1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診にて、希望者に対しフッ化物塗布を実施している。④集団健診の未受診者に対し再送付を行い受診率向上に努めている。特に3歳6か月児健診の受診率向上を図るため、受診勧奨のためのポスターを作成し、私立幼稚園、私立保育所(園)、公立保育所での掲示を行った。	①個別健診(乳児一般健康診査、乳児後期健康診査)受診者数5,237人②集団健診(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査)受診者数11,887人③二次健康診査(健康診査A、健康診査B、眼科健康診査)受診者数579人 1歳6か月児健康診査を津田生涯学習市民センターで開催し(年10回)、また1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査にて、希望者に対しフッ化物塗布を実施している。④集団健康診査の未受診者に対し、案内の再送付を行い受診率の向上に努めている。特に3歳6か月児健康診査の受診率向上を図るため、受診勧奨のためのポスターを作成し、私立幼稚園、私立保育所(園)、公立保育所での掲示を行った。	継続・推進	「大阪府乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」をもとに、未受診児への受診勧奨や訪問指導等を実施する。また、集団健診において発達障害児を早期発見するためのスクリーニング基準と保護者支援のあり方を検討する。	保健センター
2-3-1	107	乳幼児健康診査事後指導等事業(親子教室事業)	乳幼児健診や子育てコールなどから把握され、個別発達相談を通して継続して支援が必要と思われる子どもと保護者を対象に実施し、子どもの年齢や発達のな特徴からグループ分けを行い、週に1回程度親子で通室する。各グループの特徴に応じて、設定保育やグループワーク、母親教室を行う。	親子教室に参加した子どもの実人数230人。	親子教室に参加した子どもの実人数239人。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-1	26-2	産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）	産後の心身ともに不安定な時期に、家族からの支援が受けられない等で支援が必要な母子を対象に、市内産科医療機関と助産所でショートステイ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）を実施し、助産師等による心身のケア・休養や育児に関する相談を行う。利用に際しては、保健センターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業やその他の必要な支援につなげる。	—	平成 26 年 12 月より事業開始。 産後ママ安心ケアサービス 利用実人数 6 人 （ショートステイ 11 泊、デイサービス 7 日） 母子保健コーディネーターによる相談件数 86 件	継続・推進	妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援をするため、継続して推進する。	保健センター
2-3-1	26-3	特定不妊治療費用補助金交付事業	子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断されている人に対して、指定医療機関で特定不妊治療に要した費用を助成する。（限度額及び所得制限あり）	—	特定不妊治療費補助金の平成 26 年度の申請数は、534 件（延べ組数 322 組）、承認が 528 件（延べ組数 319 組）、不承認が 6 件（延べ組数 3 組）であった。 平成 26 年度の補助金交付金額は 66,091,381 円で、支出及び交付決定通知書送付は医療助成課が行った。	継続・推進	広報掲載や FM ひらかたでの放送及び他課でのちらし設置など、さらなる特定不妊治療費助成事業の周知に努める。	保健予防課 医療助成課
2-3-1	26-4	不育症治療費用補助金交付事業	妊娠はしても流産や死産などを繰り返し、医療機関で不育症治療の必要があると診断された人に対して、不育症の検査及び治療に要した費用を助成する。（限度額あり）	—	不育症治療費補助金の平成 26 年度の申請数は、17 件（延べ人数 14 人）、全件承認であった。 平成 26 年度の補助金交付金額は 2,568,000 円で、支出及び交付決定通知書送付は医療助成課が行った。	継続・推進	広報掲載や FM ひらかたでの放送及び他課でのちらし設置など、さらなる不育症治療費助成事業の周知に努める。	保健予防課 医療助成課
2-3-1	26-5	母子保健推進連絡会運営事務	母子保健施策の充実・強化及びこれらの施策の総合的かつ効果的な推進を目的とし、関係機関・団体との意見交換や重要事項の連絡又は関係団体間との連絡調整を図るために実施する。	—	母子保健推進連絡会を 10 月、2 月の計 2 回開催し、関係機関や団体との意見交換を行った。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター

推進方向2. 子どもへの医療対策の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25年度取り組み実績	H26年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-2	108	小児科救急診療 (市立ひらかた病院)	1年365日、24時間体制で小児二次救急医療の応需体制を構築する。	小児科救急患者数 2,532人(うち入院1,099人) 小児二次救急医療に専念し、初期救急医療機関において入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れを行った。	小児科救急患者数 2,608人(うち入院1,126人) 小児二次救急医療に専念し、初期救急医療機関において入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れを行った。	継続・推進	引き続き、小児二次救急体制の確保に努める。	市立ひらかた病院
2-3-2	109	小児病棟への保育士配置(市立ひらかた病院)	保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行う。	保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行った。	保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行った。	継続・推進	引き続き、保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行う。	市立ひらかた病院

推進方向3. 子育てに対する相談体制の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25年度取り組み実績	H26年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-3	110	母子健康相談事業 (子育てコール、乳幼児健康相談、個別相談)	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に健康相談を実施。疾病の予防や健康の保持増進、地域で孤立している母親の育児不安の解消に努め、安心して子育てができるよう支援する。また、支援の必要に応じて関係機関とも連携を図る。子育てコールでは、いつでも気軽に相談できるよう保健師が常時電話相談を行う。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	子育てコール件数 2,132件 乳幼児健康相談件数 5,123件 個別相談件数 1,463件 乳幼児健康相談の一部において歯科衛生士による歯の相談、栄養士による栄養相談を実施し、身近な地域での相談体制を継続している。 また個別相談についても津田生涯学習市民センターで定期的実施している。	子育てコール件数 2,222件 乳幼児健康相談件数 5,002件 個別相談件数 1,634件 乳幼児健康相談の一部において歯科衛生士による歯の相談、栄養士による栄養相談を実施し、身近な地域での相談体制を継続している。 また個別相談についても津田生涯学習市民センターで定期的実施している。	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
2-3-3	111	育児相談事業	保育所(園)において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、保育所(園)の職員が相談に応じる。	各保育所(園)で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。(公私保育所で2,013件)	各保育所(園)で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。(公私保育所で1,420件)	継続・推進	引き続き、各保育所(園)で、育児に関する相談に応じていく。	子育て支援室
2-3-3	112	母子訪問指導事業 [再掲]	家庭訪問により、生活の場における具体的な育児指導や情報提供を通して、子どもの発育発達支援、育児不安の軽減、虐待の予防等の子育て支援を行う。妊産婦訪問・新生児訪問・乳幼児健診未受診者訪問では、支援を必要とする家庭の早期発見に努める。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問指導した件数総計 6,028件 新生児訪問率 45.7% (2か月未満の助産師訪問分) 乳児訪問率 61.5% (1歳未満) 市民病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施 109件	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問指導した件数総計 6,276件 新生児訪問率 54.6% (2か月未満の助産師訪問分) 乳児訪問率 68.0% (1歳未満) 市民病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施 117件	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-3	113	育児支援家庭訪問事業	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対して、子育てOBや保健師、助産師等の訪問による育児などの援助や専門的な相談・指導等の実施を図り、家庭での安定した養育環境を目指した支援を行う。	訪問延べ件数 23 件。	訪問延べ件数 4 件。	継続・推進	支援の必要な家庭に訪問できるように広報の方法を工夫する。	家庭児童相談所 保健センター
2-3-3	114	土日・夜間電話相談事業	子育て等に関する相談について、特にひとり親などが比較的時間に余裕のある夜間、休日において気軽に相談でき、適切なアドバイスを得ることのできる手段として、土日・夜間の電話による相談事業を「ファミリーポートひらかた」で実施する。	相談件数 409 件。	相談件数 334 件。	継続・推進	広報活動を強化し、相談件数の増加を図る。	家庭児童相談所
2-3-3	115	家庭児童相談事業 [再掲]	18 歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 13,753 件。	相談対応延べ件数 17,781 件。	継続・推進	リーフレットを配布するなどして、市民・関係機関等に対して家庭児童相談所の周知を図る。	家庭児童相談所
2-3-3	116	教育相談事業[再掲]	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児児童生徒からの教育や学校生活上の課題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 2,040 件。	相談対応延べ件数 2,020 件。	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室
2-3-3	117	青少年サポート事業 [再掲]	枚方公園青少年センターにおける青少年団体の活動支援や、青少年の悩み(いじめ、不登校、人間関係)等、さまざまな問題の早期解決に資するため、青少年が気軽に相談に行ける「青少年相談」、大学生等のアドバイザーの養成などに取り組む。	相談件数 50 件 (面接相談 38 件 電話相談 12 件) サポート講座…「学校に行けない、部屋からでることができない」そんな子供たちをサポートする人材を養成する講座。 参加人数 30 名。	相談件数 38 件 (面接相談 31 件 電話相談 7 件) サポート講座…学校に行けない、部屋からでることができない」そんな子供たちをサポートする人材を養成する講座。 参加人数 30 名。	継続・推進	引き続き、事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくように努める。	子ども青少年課
2-3-3	118	障害福祉サービスに関する相談	障害児を養育する親からの申し出に応じて、窓口での相談を実施する。	障害福祉室の窓口業務で職員が適正に相談業務を遂行している。	障害福祉室の窓口業務で職員が適正に相談業務を遂行している。	継続・推進	今後も、障害児を養育する親を支援するため、窓口での相談に対応していく。	障害福祉室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-3	119	障害者相談支援事業 (障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	市内6か所の事業所で、障害児に対する福祉サービスや社会資源の利用に関する相談、情報提供を行う。	わらしべ会：669件 パーソナルサポートひらかた：2,410件 枚方市社会福祉協議会：2,179件 であい共生舎：1,927件 陽だまりの会：3,942件 やなぎの里：2,177件	わらしべ会：790件 パーソナルサポートひらかた：1,304件 枚方市社会福祉協議会：2,245件 であい共生舎：2,015件 陽だまりの会：2,564件 やなぎの里：2,857件	継続・推進	今後も、障害児を養育する親を支援するため、窓口での相談に対応していく。	障害福祉室
2-3-3	120	こんにちは赤ちゃん事業	赤ちゃんが4か月を迎えるまでに各家庭を訪問し、子育て支援サービスの情報提供を行う。	年間を通じて家庭の訪問を行った。訪問件数2,447件。	年間を通じて家庭の訪問を行った。訪問件数2,292件。	継続・推進	関係部署・機関とのさらなる連携強化を図り、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育つことができる環境整備に取り組む。	子育て支援室
2-3-3	24-3	未熟児等の保健事業	平成25年4月から母子保健法の改正に伴い、2000g以下の未熟児(ただし、身体障害児、長期療養児は除く)に対して訪問指導等を実施。また、未熟児を養育する母親が有する育児不安の解消などのために「未熟児教室」を開催 未熟児養育医療の給付(担当：医療助成課)	低体重児の届出の受理件数274件 訪問延べ数378件 未熟児教室(ひよこ教室)参加数58組130人 未熟児養育医療の給付件数170件	低体重児の届出の受理件数256件 訪問延べ数371件 未熟児教室(ひよこ教室)参加延数46組107人 未熟児養育医療の給付件数146件	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター 医療助成課
2-3-3	26-6	身体障害児及び長期療養児等療育指導事業[再掲]	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。また、必要時、講演会や交流会などの集団支援を実施する。	—	医師等専門職による療育相談件数120件 保健師による面接件数151件、訪問件数291件、電話件数282件	継続・推進	前年度より相談回数を増やし、より在宅療養生活の支援に対応できるようにする。また、集団支援の実施を検討する。	保健センター

推進方向4. 子育てに対する支援体制の整備

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-4	121	育児教室	公立保育所において、子育てについて悩みや不安がある保護者に対し具体的な遊びを通して指導及び子育て支援を行う。また、母子健康相談などを通して経過を見たほうがよいと思われる子どもと保護者のサポートの場としての役割を担う。1コースを5、6回で10～15人定員で実施する。	公立保育所13か所で開催。原則として保健センターからの紹介で8ヶ月～5歳の親子が参加した。ふれあい遊びや家庭ではできない活動を楽しんだ。担当者との「おしゃべり会」を行い、育児の悩みを共有することで、育児不安を和らげ、各保育所の地域開放にもつなげることができた。対応は保育所職員・保健センター保健師・地域の主任児童委員(民生委員)で行った。 開催回数70回 延べ参加人数905人	公立保育所12か所で開催。原則として保健センターからの紹介で8ヶ月～5歳の親子が参加した。ふれあい遊びや家庭ではできない活動を楽しんだ。担当者との「おしゃべり会」を行い、育児の悩みを共有することで、育児不安を和らげ、各保育所の地域開放にもつなげることができた。対応は保育所職員・保健センター保健師・地域の主任児童委員(民生委員)で行った。開催回数75回 延べ参加人数641人	継続・推進	引き続き、保育所が、子育てについて悩みや不安がある保護者と子どもの支援を図る。	子育て支援室



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-4	122	母と子の心の支援	保健師がフォローしている地域で孤立し、育児不安の強い保護者に対して、保育所(園)・ファミリーポート等と連携して集団援助を実施。	保育所、ファミリーポート等と連携し、地域で孤立し、育児不安の強い保護者に対し、集団援助を実施した。延べ人数 300 人 乳幼児健康診査事後指導事業(親子教室)においてグループワークを実施 延べ人数 412 人	保育所、ファミリーポート等と連携し、地域で孤立し、育児不安の高い保護者に対し、集団援助を実施した。延べ人数 351 人 乳幼児健康診査事後指導事業(親子教室)においてグループワークを実施 延べ人数 556 人	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
2-3-4	123	※ 地域子育て支援拠点事業	教育文化センター、ファミリーポートひらかた、公私立保育所(園)9園で実施している地域子育て支援拠点事業を、4 エリアに 4 か所ずつに増やす。	広場さぷりを委託により再開し、計 12ヶ所で事業を実施した。交流の場としての利用者は、12ヶ所で延べ 69,110 人。	計 12ヶ所で事業を実施した。交流の場としての利用者は、12ヶ所で延べ 75,305 人。	改善・見直し	講習・講座については、効果的な内容となるよう、利用者のニーズ把握に努めるとともに、費用負担のあり方についても検討する。	子育て支援室
2-3-4	124	保育所の地域開放	保育所(園)の施設機能及びマンパワーを活用し、地域の児童、保護者を対象とした遊びの場の提供、地域ぐるみで参加できる催し、体験保育や保育行事を実施する。	公私立保育所(園)で地域開放を実施した。 (公立保育所 延べ利用者 4,441 人) ※地域児童参加行事の状況(公立保育所)を集計	公私立保育所(園)で地域開放を実施した。 (公立保育所延べ利用人数 5,045 人) ※地域児童参加行事の状況(公立保育所)を集計	継続・推進	引き続き、保育所(園)での地域開放を実施し、保育所(園)の施設機能を活用した子育て支援を行う。	子育て支援室
2-3-4	125	保育所(園)ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業 [再掲]	生後 8ヶ月頃になるまでと、1歳の誕生日を迎える月の 2 回、親子で住所地近くの保育所(園)を訪問してもらい、保育所(園)では、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1歳の誕生日には、誕生を祝い、絵本の読み聞かせとプレゼント(枚方版ブックスタート事業)をする。	枚方版ブックスタート事業・・・絵本の楽しさを知ってもらい、親子のふれあいを一層深めてもらうため、1歳の誕生月に絵本をプレゼントする「枚方版ブックスタート」を実施(参加 2,209 人)。  保育所(園)ふれあい体験事業・・・平成 25 年度の参加数は、5~8 か月児 708 人、1 歳児 2,209 人、合計 2,917 人	枚方版ブックスタート事業・・・絵本の楽しさを知ってもらい、親子のふれあいを一層深めてもらうため、1歳の誕生月に絵本をプレゼントする「枚方版ブックスタート」を実施(参加者 2,120 人)。  保育所(園)ふれあい体験事業・・・平成 26 年度の参加数は、5~8 か月児 655 人、1 歳児 2,120 人、合計 2,775 人	継続・推進	本事業への参加をきっかけに、保育所(園)の地域開放や園庭開放における親子の交流や育児相談など、また地域子育て支援拠点を活用した継続的な支援につなげることを目指す。	子育て支援室
2-3-4	126	枚方市安心子育て応援事業 [再掲]	私立保育所(園)が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した保育所(園)として保育・子育て支援機能の一層の充実を図る。	地域に密着した保育所(園)(40 か所)として保育所内外での子育て相談・指導、枚方版ブックスタート、地域の気になる子どもへの支援、絵本とのふれあい事業などを実施した。	地域に密着した保育所(園)(41 か所)として保育所内外での子育て相談・指導、枚方版ブックスタート、地域の気になる子どもへの支援、絵本とのふれあい事業などを実施した。	継続・推進	引き続き、全私立保育所(園)での実施の取組を進める。	子育て支援室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-4	127	親子あそびの広場事業 [再掲]	公立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援の充実を図る。	在園児の親子や地域の未就園児親子と一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかかわり方や遊び方を知ると共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	在園児の親子や地域の未就園児親子と一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかかわり方や遊び方を知ると共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	継続・推進	引き続き、市立幼稚園において、園庭等を開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援を行う。	教育指導課
2-3-4	128	未就園児親子教室事業	地域の幼児教育のセンター的役割のひとつとして、未就園児とその保護者を対象に、幼稚園の施設と機能を活用した取組を実施する。	園庭開放（月・火・木・金）に加え、未就園児親子教室（月 4 回）、絵本の貸出、子育て相談を実施し、幼稚園の専門性を生かした子育て支援の実施。	園庭開放（月・火・木・金）に加え、未就園児親子教室（月 4 回）、絵本の貸出、子育て相談を実施し、幼稚園の専門性を生かした子育て支援の実施。	継続・推進	引き続き、園庭開放等に加え、「未就園児親子教室事業」を「幼児教育教室事業」として、幼稚園の専門性を生かした子育て支援を行う。	教育指導課
2-3-4	129	私立幼稚園における預かり保育等の特色ある子育て支援	私立幼稚園において、預かり保育や未就園児親子登園、教育相談、カウンセリング等を実施し、特色ある子育て支援の充実を図る。	預かり保育は、19 園すべての園で、毎日 2 時間以上実施した。また、夏季休業期間にも実施した園が多い。未就園児の親子教室や定期的な子育て相談、教育相談、園庭の解放、カウンセリング等の行事もすべての園で実施した。また、地域の子育てのセンター的役割等をしている園もあった。	預かり保育は、19 園すべての園で、毎日 2 時間以上実施した。また、夏季休業期間にも実施した園が多い。未就園児の親子教室や定期的な子育て相談、教育相談、園庭の解放、カウンセリング等の行事もすべての園で実施した。また、地域の子育てのセンター的役割等をしている園もあった。	継続・推進	引き続き、預かり保育等を実施する。	学務課
2-3-4	130	※ 一時預かり事業	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用などの需要に対し、保育所(園)で一時預かり事業を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり(保護者の入院・育児疲れなどの場合：延べ 14,782 人)を私立保育所(園) 13 か所で実施した。また、H26 年度より 1 か所増設に向けた取組を行った。	子どもを保育所で預かる一時預かり(保護者の入院・育児疲れなどの場合：延べ 14,634 人)を私立保育所(園) 14 か所で実施した。	充実・強化	平成 27 年度から特定事業を廃止し、一時預かり事業に統合し拡充する。市民に事業の周知を図り、利用の促進を図る。	子育て支援室
2-3-4	131	※ 子育て短期支援事業	保護者の病気、出産、夜間勤務など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行う。平成 16 年度から市内に「ファミリーポートひらかた」が開設され、その他市外に利用可能な施設が 7 か所。	延べ利用日数 909 日	延べ利用日数 741 日	継続・推進	必要としている人に適切に情報が周知されるような広報について検討する。	家庭児童相談所

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-4	132	ふれあいルーム事業 [再掲]	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により開設する。	図書館等の8ヶ所で10団体が事業を実施しており、月4回実施する施設が5カ所となった。活動件数355件 利用人数15,036人	図書館等の8ヶ所で10団体が事業を実施しており、月4回実施する施設が5カ所となった。活動件数355件 利用人数15,036人	継続・推進	絵本を通じた子どもとその保護者の交流の場を設け、保護者の負担感の軽減と子育て力の向上を図る。 利用人数の増加を図るため、開催内容の周知など、効果的な広報を実施する。	子育て支援室
2-3-4	133	サプリ村野での交流の場の設定	サプリ村野の改修工事による休館に伴い、教育文化センター内に開設した子育て支援広場で子育てサークル活動室を子育てサークルへ貸し出したり、親子でのフリースペースとして開放する。また、キッズルームにおいて、定期的な親子向けの行事を実施し、子育て親子の交流の機会を設ける。	サプリ村野及び教育文化センター内子育て支援広場でフリースペースを活用しサークル活動を支援した。登録サークル数 サプリ7団体, 教文9団体・フリースペース利用日数 サプリ31日, 教文48日・参加人数 サプリ延べ662人, 教文延べ727人。	サプリ村野及び教育文化センター内子育て支援広場でフリースペースを活用しサークル活動を支援した。登録サークル数 サプリ7団体, 教文15団体・フリースペース利用日数 サプリ31日, 教文114日・参加人数 サプリ延べ662人, 教文延べ1973人。	継続・推進	引き続き、子育てサークルに事業の周知を図り、利用の促進を図る。	子育て支援室
2-3-4	134	子育てサークルの地域ネットワーク支援	地域の子育てサークルに関する情報について、市のホームページなどにより市民への情報提供を行う。また、サプリ村野において定期的にサークルリーダー会議を開催し、子育てサークル相互での情報交換の場を設定する。	地域の子育てサークルに関する情報について、ホームページへの掲載に向け市民への情報収集を行った。子育てサークル会議をすこやか広場・きょうぶんにて開催した。	地域の子育てサークルに関する情報について、ホームページへの掲載に向け市民への情報収集を行った。子育てサークル会議をすこやか広場・きょうぶんにて開催した。	継続・推進	引き続き、サークルリーダー会議の開催等を通じてネットワーク支援を図る。	子育て支援室
2-3-4	135	子育て中の親子が交流する集いの開催	生涯学習市民センターでは、活動委員会が、乳幼児を持つ保護者が気軽に集い交流する事業を実施している。このような交流の場を今後も展開できるよう、関係機関や市民とも協力しながら進める。	菅原生涯学習市民センターで子育て井戸端会議を年9回開催・延べ141人、双子の会を年11回・延べ116人、子育て広場を年2回・延べ98人の参加があった。また、南部生涯学習市民センターにおいて、ユウカリ子育てルームを年12回開催。延べ338人の参加があった。事業数：4事業	牧野生涯学習市民センターにおいて、「赤ちゃんとお母さんのためのふれあい体操」及び「ベビーマッサージ&ベビードダンスで親子の友達作り！」を各1回開催し、それぞれ82人、38人の参加があった。菅原生涯学習市民センターにて、「子育て井戸端会議」を年11回開催・延べ173人、「双子の会」を年11回・延べ147人、「子育て広場」を年2回・延べ62人の参加があった。また、南部生涯学習市民センターにおいて、「ユウカリ子育てルーム」を年11回開催。延べ324人の参加があった。事業数：6事業	継続・推進	引き続き市民と連携して乳幼児を持つ保護者が交流する事業の企画・実施に取り組む。	生涯学習課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-4	24-6	多胎児家庭育児支援事業	多胎児を養育している世帯に対し、多胎児が3歳に達する日の前日まで、ホームヘルパーの派遣やファミリーサポートセンターの利用料助成を行う。	ホームヘルパー派遣は21世帯、ファミリーサポートセンター利用料補助は15世帯が登録。	ホームヘルパー派遣は31世帯、ファミリーサポートセンター利用料補助は11世帯が登録。	継続・推進	登録者増加に向けて、出生届や転入届提出時のほか、乳児家庭全戸訪問事業、地域子育て支援拠点、図書館等で実施しているふれあいルーム等で、本事業の対象となる多胎児親子へ個別に事業を紹介する。	子育て支援室

推進方向5. 子育てに関する適切な情報提供の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-5	136	子育て情報発信事業	本市が実施している各種子育て支援施策を、市民に効果的に伝えるため、出生時や4か月健診時に子どもの成長段階に応じた情報発信を行う。 また、市ホームページ上に、どんな行事がどこで行われているか一目でわかる「イベントカレンダー」を活用し情報提供を行う。	出生届提出時や「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に情報提供を行った。また、市ホームページに子育ての情報をイベントカレンダーに掲載するとともに、メールマガジンを活用した情報提供も実施した。	出生届提出時や「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に情報提供を行った。また、市ホームページに子育ての情報をイベントカレンダーに掲載するとともに、メールマガジンを活用した情報提供も実施した。	継続・推進	引き続き、ひらかた子育て「応援ナビ」などの冊子やメールマガジンによる情報提供を行うとともに、イベントカレンダーへの情報掲載の充実を図る。	子育て支援室
2-3-5	137	母子健康手帳等交付事業(母子健康手帳・すくすく子育て手帖) [再掲]	妊娠・出産・子どもの成長・健康診査や予防接種の記録及び母子保健サービスの情報を掲載した母子健康手帳を、妊娠届出時に交付する。あわせてすくすく子育て手帖を独自に作成し、配付する。同手帖には、妊娠期からの幅広い子育て情報や本市の各種保健福祉サービスに関する情報を掲載する。また、乳幼児健康診査等実施時にそれぞれの年齢に応じた子育てに関するパンフレット等を配布する。	母子健康手帳交付(妊娠届出数) 3,243人	母子健康手帳交付(妊娠届出数) 3,163人	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
2-3-5	138	「市立幼稚園あそびの広場 in ひらかた」の開催	「市立幼稚園あそびの広場 in ひらかた」を開催し、公立幼稚園における子育て支援の取組や教育内容について、広く市民に情報発信を行う。	平成25年8月23日、27日、28日、29日に、蹉跎・菅原・南部生涯学習市民センター及び枚方市教育文化センターで開催。610人の親子が参加した。	平成26年8月27日、28日、29日に、渚市民体育館・さだ生涯学習市民センター及び枚方市総合体育館で開催。626人の親子が参加した。	継続・推進	引き続き、市立幼稚園における子育て支援の取り組みや教育内容について、広く市民に情報発信を行う。	教育指導課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-5	24-4	枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっ子すくすくメール」の配信	枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっ子すくすくメール」の配信	平成 24 年 9 月から開始 平成 26 年 3 月末現在 登録者数 1,581 人 配信回数 17 回（臨時号含む）	平成 24 年 9 月から開始 平成 27 年 3 月現在 登録者数 2,118 件 配信回数 12 回	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター 子育て支援室

推進方向 6. 子育て支援のネットワークづくり

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-6	139	「地域子育て支援推進会議」運営事業	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援推進会議」を運営し、保育所、保健センター、子ども家庭サポーター、主任児童委員等との連携を図り、子育て支援のネットワークの拡大を図る。	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援推進会議」を運営し、保育所、保健センター、子ども家庭サポーター、主任児童委員等との連携を強化した。12 ヶ所で年間 45 回開催。	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援推進会議」を運営し、保育所、保健センター、子ども家庭サポーター、主任児童委員等との連携を強化した。12 ヶ所で年間 45 回開催。	継続・推進	今後も地域子育て支援拠点を中心に「地域子育て支援会議」を開催し関係機関との連携を図り、子育て支援のネットワークの拡大を図る。	子育て支援室
2-3-6	140	総合的教育力活性化事業	中学校区を単位として地域教育協議会(すこやかネット)を設置し、学校・家庭・地域の協力により、フェスティバル、講演会、スポーツ大会、夜間パトロールを実施するなど、子どもの健全育成に努める。	全 19 の中学校区で地域教育協議会が夏祭り・地域パトロールなど様々な取組を開催した。	全 19 の中学校区で地域教育協議会が夏祭り・地域パトロールなど様々な取組を開催した。	継続・推進	引き続き、地域、保護者、学校が一体となって子ども達の健全な成長を図るため、事業を実施する。	児童生徒支援室

推進方向 7. 子育て中の社会参加支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-7	141	※ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターにおいて、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより活動しやすい体制を作る。	依頼会員：1,229 人、提供会員：245 人、両方会員：124 人、合計：1598 人、活動件数 1,870 件	依頼会員：1,336 人、提供会員：253 人、両方会員：119 人、合計：1,708 人、活動件数 2,978 件	継続・推進	サービスの相互援助活動を行うための会員組織の運営を行うにあたり、民間の持つ特性やノウハウを生かし、多様な保育ニーズに幅広く対応することにより、本市における地域子育て支援事業のさらなる充実をめざす。	子育て支援室

推進方向 8. 子育てに対する経済的支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-8	142	子ども医療費助成事業	0歳から小学校までの児童の医療費の一部について助成を行う。	380,823 件の助成を行った。	429,832 件の助成を行った。 平成 26 年 10 月 1 日から通院にかかる医療費の助成対象を小学 3 年生まで拡大した。	充実・強化	平成 27 年 12 月 1 日から入院・通院ともにかかる医療費の助成対象を中学 3 年生まで拡大する。	医療助成課
2-3-8	143	子ども手当	次世代の社会を担う子ども 1 人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に手当を支給する。	—	—	終了（完了）		年金児童手当課
2-3-8	144	就学援助費	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	就学援助は小中学校全児童生徒に対して 4 月始業式時に申請書を配布。新小学 1 年生及び中学 1 年生には就学通知書に制度の概要を掲載。就学援助は平成 25 年度 7,115 人認定。医療費(学校病に限る)の援助については、援助件数が 小学校 4,342 件 中学校 1,121 件。	就学援助は小中学校全児童生徒に対して 4 月始業式時に申請書を配布。新小学 1 年生及び中学 1 年生には就学通知書に制度の概要を掲載。就学援助は平成 26 年度 6,955 人認定。医療費(学校病に限る)の援助については、援助件数が 小学校 3,763 件、中学校 1,050 件。	継続・推進	今後も、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。	学務課
2-3-8	145	私立幼稚園幼児保育助成金	私立幼稚園に在園する幼児の保護者に対し、助成金を支給することにより、幼児保育を助成する。	6 月上旬、幼稚園を通じて申請書を保護者へ配付。7 月下旬以降、保護者から幼稚園を通じて提出された申請書を審査し、2 月下旬に助成金を支給した。平成 25 年度支給人数 6,055 人	6 月上旬、幼稚園を通じて申請書を保護者へ配付。7 月下旬以降、保護者から幼稚園を通じて提出された申請書を審査し、2 月下旬に助成金を支給した。平成 26 年度支給人数 5,941 人	終了（完了）		学務課
2-3-8	146	幼稚園就園奨励費補助金	幼稚園児の保護者の経済的軽減を図り、幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園の設置者が在園児の入園料及び保育料を減免した場合などに補助金を交付する。	6 月上旬幼稚園を通じて保護者へ申請書配付。7 月上旬保護者から幼稚園に申請書提出。7 月下旬幼稚園から学務課へ申請書等提出。審査の上、1 月下旬各幼稚園に交付決定。2 月上旬幼稚園へ交付した。2 月下旬、幼稚園から保護者へ。	6 月上旬幼稚園を通じて保護者へ申請書配付。7 月上旬保護者から幼稚園に申請書提出。7 月下旬幼稚園から学務課へ申請書等提出。審査の上、1 月下旬各幼稚園に交付決定。2 月上旬幼稚園へ交付した。2 月下旬、幼稚園から保護者へ。	継続・推進	枚方市では、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に対して、引き続き事業を実施することで、幼児教育の推進を図っていく。	学務課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-8	147	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が 18 歳に達した日以後における最初の 3 月 31 日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。	96,553 件の助成を行った。	97,031 件の助成を行った。	継続・推進	現行制度を維持する。	医療助成課
2-3-8	148	交通災害遺児奨学金	交通事故により保護者を失った交通災害遺児(小・中学生)に対し、奨学金を支給することにより、交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与する。	年度当初に申請書を配布。学校を通じて提出された申請書を審査し、認定者を決定。9 月と 3 月に支給した。給付人数 27 人。	年度当初に申請書を配布。学校を通じて提出された申請書を審査し、認定者を決定。9 月と 3 月に支給した。給付人数 25 人。	継続・推進	現行制度を維持する。	学務課
2-3-8	149	児童扶養手当	離婚等による母子家庭等で 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者又は 20 歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。(所得制限あり)	前年度比 91%の申請者数となった。平成 26 年 3 月末現在の受給者数は 4,071 人。この他に所得超過などで支給要件を満たさない申請者が 412 人。	前年度比 91%の申請者数となった。平成 27 年 3 月末現在の受給者数は 3672 人。この他に所得超過などで全額支給停止となっている申請者が 398 人。	継続・推進	広報等を利用して、制度の市民周知を一層はかる。法 13 条の 3 による手当額の減額の取扱いについて、その手順やスケジュールをより明確にし、受給者への周知に努める。	年金児童手当課
2-3-8	150	支援学級等就学奨励費	心身に障害のある児童・生徒の保護者に学用品の購入費等に対する奨励費を支給することにより、当該児童・生徒の就学の奨励を図る。	就学奨励は支援学級(通級者を含む)在籍児童生徒の保護者に対して 6 月に申請書配布。就学奨励は平成 25 年度 596 人認定。	就学奨励は支援学級(通級者を含む)在籍児童生徒の保護者に対して 6 月に申請書配布。就学奨励は平成 26 年度 633 人認定。	継続・推進	現行制度を維持する。	学務課
2-3-8	151	特別児童扶養手当	20 歳未満で、政令で規定する障害のある児童を養育している父母、又は養育者に対して手当を支給する。(所得制限あり)	平成 25 年度の大阪府への書類進達は 1,477 件。平成 26 年 3 月末の受給者数は 977 人。	平成 26 年度の大阪府への書類進達は 1,630 件。平成 26 年 12 月末の受給者数は 999 人。	継続・推進	大阪府と連携をとり、申請受付等の実務を迅速に実施する。	年金児童手当課
2-3-8	152	障害児福祉手当	重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の 20 歳未満の人を対象に手当を支給する。	件数：2,446 人	件数：2,463 人	継続・推進	現行制度を維持する。	障害福祉室
2-3-8	153	身体及び知的障害者医療費助成事業	身体及び知的障害の重度認定を受けている児童に対し、通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。	65,022 件の医療助成を行った。※件数は児童を含む全体の数値。	64,925 件の医療助成を行った。※件数は児童を含む全体の数値。	継続・推進	現行制度を維持する。	医療助成課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-8	154	母子・父子自立支援員の配置	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業・自立支援に向けて、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金制度を実施するとともに、中核市移行に伴い移譲された母子寡婦福祉資金貸付事業（26年10月より父子福祉資金創設）の貸付を行い、就業面・生活面における支援を行う。 また、ハローワークと連携して、個々のひとり親家庭の実情に応じた自立に向けたプログラム策定を行いきめ細かな支援に取り組む。	支援員配置により、ひとり親支援に関して621件の各種相談を受けた。母子家庭自立支援教育訓練給付金及び母子家庭高等職業訓練促進給付金制度を実施し、40件の支給を行った。なお、平成25年4月から、給付金支給対象を父子家庭の父まで拡大。	支援員配置により、ひとり親支援に関して557件の各種相談を受けた。自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金制度を実施し、34件の支給を行った。また平成26年度より母子寡婦福祉資金の貸付事業を開始し（26年10月より父子福祉資金創設）10件の貸付を行った（新規申請3件、継続貸付7件）。	継続・推進	現行制度を維持する。	子ども青少年課
2-3-8	24-5	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を対象に手当を支給する。	平成26年3月時点の受給者数は31,435人、対象児童数は53,533人。この内、特例給付（所得制限限度額以上）の受給者数は2,288人、対象児童数は3,735人。	平成27年3月時点の受給者数は30,911人、対象児童数は52,484人。この内、特例給付（所得制限限度額以上）の受給者数は2,058人、対象児童数は3,374人。	継続・推進	必要な手続きの案内を周知し、引き続き適正に事務を行う。	年金児童手当課
2-3-8	26-7	小児慢性特定疾病医療費助成制度	児童福祉法に基づき、厚生労働大臣が定める慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の支給などを行う。	—	平成26年度の申請数は543件、小児慢性特定疾病審査会での審査件数503件、平成27年1月から導入された指定医・指定医療機関制度の指定件数は、指定医が128件、指定医療機関（病院・診療所32件、薬局134件、訪問看護事業者13件）179件であった。 小児慢性特定疾病医療費助成5,155件。	継続・推進	マイナンバー制度導入による医療費支給認定事務の体制を整備し、認定事務が円滑に行えるよう努める。 また、審査会に関しては、認定基準の事前確認等を適正に行い、速やかな審査会運営に努める。	保健予防課 医療助成課

推進方向9. ひとり親家庭の自立支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-9	155	第2次ひとり親家庭等自立促進計画の策定	ひとり親家庭等が地域で希望を持って生活できるよう自立を支援する施策を計画的に推進するために、平成23年度から平成27年度を計画期間とする「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定する。	—	—	終了(完了)		子ども青少年課



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-3-9	156	ひとり親家庭自立支援事業	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業・自立支援に向けて、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。 また、ハローワークと連携して、個々のひとり親家庭の実情に応じた自立に向けたプログラム策定を行い、きめ細かな支援に取り組む。 また、母子家庭等就業・自立支援センター事業を実施し、ひとり親家庭等からの就労相談や就業支援講習会を行う。	母子家庭自立支援教育訓練給付金及び母子家庭高等職業訓練促進給付金制度を実施し、支給を行った。母子家庭の母等の就業を支援するため、パソコン技術などの講座を受講する際の経費の支援(4件)や看護師などの専門資格の取得に向け修業する場合の費用を支給(36件)。なお、平成25年4月から、給付金支給対象を父子家庭の父まで拡大。	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業就業を支援するため、パソコン技術などの講座を受講する際の経費の支援(自立支援教育訓練給付金：1件)や看護師などの専門資格の取得に向け修業する場合の費用を支給(高等職業訓練促進給付金22件)。また、養成機関修了時に高等職業訓練修了支援給付金を支給した。(11件)	継続・推進	現行制度を維持する。	子ども青少年課
2-3-9	157	ひとり親家庭への支援員の派遣	父が不在等のため、育児等日常生活に支障のある父子家庭に対して、生活支援員を派遣し、日常生活、特に家事・育児に対する援助を行う(父子家庭生活支援員派遣事業)。また、母子家庭の母や寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに一時的に支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行う(母子家庭等日常生活支援事業)。	家事など日常生活に支障のある父子家庭に対して、生活支援員の派遣対象として登録(1件)したが、今年度は派遣に至らなかった。	父子家庭生活支援員派遣事業として、2世帯の登録があり、利用は1世帯、延6日の派遣を行った。母子家庭等日常生活支援事業は、登録世帯4世帯、利用世帯2世帯、延12日の派遣を行った。	継続・推進	現行制度を維持する。	子ども青少年課
2-3-9	158	ひとり親家庭医療費助成事業[再掲]	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。	96,553件の助成を行った。	97,031件の助成を行った。	継続・推進	現行制度を維持する。	医療助成課
2-3-9	159	児童扶養手当[再掲]	離婚等による母子家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。(所得制限あり)	前年度比91%の申請者数となった。平成26年3月末現在の受給者数は4,071人。この他に所得超過などで支給要件を満たさない申請者が412人。	前年度比91%の申請者数となった。平成27年3月末現在の受給者数は3672人。この他に所得超過などで全額支給停止となっている申請者が398人。	継続・推進	広報等を利用して、制度の市民周知を一層はかる。法13条の3による手当額の減額の取扱いについて、その手順やスケジュールをより明確にし、受給者への周知に努める。	年金児童手当課

## 基本方向2. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

### 【施策目標4. 子育てと仕事の両立支援】

共働き家庭が増加している中、子育てと仕事の両立を支援するために、保育所（園）における待機児童の計画的な解消を図ります。

#### 〈主な実績と改善等〉

#### 1. 多様で弾力的な保育サービスの充実

〈No160〉待機児童対策として私立保育所(園)の増改築等により、定員の130人増(当初)を実施し、通常保育事業における平成26年4月1日現在、55か所の全保育所(園)で6,767人の児童を受け入れ、待機児童の解消を達成しました。今後は、中宮保育所や北牧野保育所の民営化や私立保育園(園)における施設整備を実施し、あわせて115人の定員増を行います。また、〈No161〉パート勤務等の就労している世帯における児童を保育所において、継続的に保育を実施する特定保育事業では、私立保育所(園)14か所で実施し、延べ15,709人の利用がありました。また、〈No167〉休日保育事業は、平成24年度から民営化した蹠路保育園にて実施しました(延べ335人)。〈No162〉一時預かり事業は私立保育所(園)14か所で(延べ14,634人)実施しました。新制度移行に伴い、利用要件の拡充を行います。

#### 2. 放課後児童対策の充実

〈No169〉障害のある小学5・6年生の通年受け入れを4か所(牧野、枚方第二、藤阪、伊加賀留守家庭児童会室)の拠点方式で実施しました。

#### 3. 男女共同子育ての推進

〈No170〉男女共同参画推進事業として、男女共同参画社会づくり支援講座(参加者271人)、ウィル・フェスタ2014(参加者896人)、男女共同参画週間事業(参加者135人)、フロア啓発講座等20回(参加者381人)を実施しました。また、〈No171〉ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動として、各種講座においてリーフレットの配布を行いました。

#### 〈今後の方向〉

全12の取組のうち、継続・推進とする取組が約84%(10件)、充実・強化が約8%(1件)、終了(完了)が約8%(1件)でした。

#### 推進方向1. 多様で弾力的な保育サービスの充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25年度取り組み実績	H26年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-4-1	160	※ 通常保育事業	平成21年4月1日現在、認可保育所55か所、定員数6,162人である。保育サービスの量的拡大は緊急課題であり、認可保育所の定員増を基本として待機児童の解消を図る。	平成25年4月1日現在、受入児童数6,641人(定員6,023人)55ヶ所。定員の160人増(当初)を実施したが、8人の待機児童が生じた。	平成26年4月1日現在、受入児童数6,767人(定員6,153人)55ヶ所。定員の130人増(当初)を実施し、待機児童の解消を達成した。	継続・推進	引き続き、認可保育所の定員増を基本に私立保育所(園)の増改築や民営化等による定員増を図り、計画的な待機児童の解消を図る。	子育て支援室
2-4-1	161	※ 特定保育事業	保護者がパート勤務等週2、3日程度の就労についている場合に、保育が困難な児童に対して週2、3日程度又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行う特定保育事業を実施する。	特定保育(保護者のパート就労などの場合:延べ16,153人)を私立保育所(園)で1か所増設し、14か所で実施した。	特定保育(保護者のパート就労などの場合:延べ15,709人)を私立保育所(園)14か所で実施した。	終了(完了)		子育て支援室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-4-1	162	※ 一時預かり事業[再掲]	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用などの需要に対し、保育所(園)で一時預かり事業を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり(保護者の入院・育児疲れなどの場合：延べ14,782人)を私立保育所(園)13か所で実施した。また、H26年度より1か所増設に向けた取組を行った。	子どもを保育所で預かる一時預かり(保護者の入院・育児疲れなどの場合：延べ14,634人)を私立保育所(園)14か所で実施した。	充実・強化	平成27年度から特定事業を廃止し、一時預かり事業に統合し拡充する。市民に事業の周知を図り、利用の促進を図る。	子育て支援室
2-4-1	163	低年齢児保育事業	産休・育休明け保育の充実を図り、仕事と子育ての両立を支援するため、0歳児から2歳児までの定員枠の拡大に取り組み、全定員の40%以上の受け入れ枠の確保を目指す。	H25.4.1 現在入所低年齢児童数は2,726人(うち0歳児413人、1歳児1,083人、2歳児1,230人)で、全定員の45.3%の受け入れ枠を確保した。	H26.4.1 現在入所低年齢児童数は2,867人(うち0歳児459人、1歳児1,140人、2歳児1,268人)で、全定員の46.6%の受け入れ枠を確保した。	継続・推進	今後も、私立保育所(園)の増改築等に伴う定員拡大の際に、0歳児から2歳児までの定員枠を40%以上確保していく。	子育て支援室
2-4-1	164	※ 延長保育事業	全保育所(園)において、午後7時までの延長保育を実施し、一部の私立保育所(園)では、午後7時を超える延長保育にも対応している。今後も、勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、延長保育の充実を図る。	11時間の開所時間を超えて始期及び終期に1時間延長 公立15か所、私立31か所、 2時間延長 私立8か所、4時間延長 私立1か所(夜間保育所)。 年間延べ利用児数 公立65,021人、私立224,517人	11時間の開所時間を超えて始期及び終期に1時間延長 公立14か所、私立31か所、 2時間延長 私立8か所、4時間延長 私立1か所(夜間保育所)。 年間延べ利用児数 公立59,811人、私立227,467人	継続・推進	引き続き、延長保育の需要に対応するため、延長保育の充実を図る。	子育て支援室
2-4-1	165	※ 夜間保育事業	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行う。(現在の1園を継続)	引き続き私立保育園1か所で実施した。	引き続き私立保育園1か所で実施した。	継続・推進	引き続き、勤務形態の多様化に対応するため夜間保育を実施する。	子育て支援室
2-4-1	166	※ 病児・病後児保育事業	保育所(園)に通所中の児童等が病気やケガの回復期に、集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で保育と看護を行う。市民病院及び民間医療機関3か所の計4か所で、定員は23人。また、保育所(園)において、体調が悪くなった児童に対する保育体制の充実を図る。	枚方市病児保育室 393人、枚方病児保育室 997人、ピッコロケアルーム 1,177人、クオレ 517人。 保育所(園)の病後児保育は、14か所で実施した。	枚方市病児保育室 352人 枚方病児保育室 1,197人 ピッコロケアルーム 1,140人 クオレ 462人 保育所(園)の病後児保育は、22か所で実施した。	継続・推進	引き続き、病気等の回復期にあり、集団保育が適当でない児童の保育及び看護を行い、保護者の就労等を支援するため病児保育事業を実施していく。	子育て支援室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-4-1	167	※ 休日保育事業	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育の実施に取り組む。	蹠蹠保育園にて休日保育を実施し、年間延 373 人が利用した。	蹠蹠保育園にて休日保育を実施し、年間延 335 人が利用した。	継続・推進	引き続き、休日保育を実施していく。	子育て支援室
2-4-1	168	認定こども園等の検討	待機児童の解消と多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ認定こども園や小規模保育について、実施に係る課題等について検討を行う。	実施に係る課題整理を行った。	幼稚園から認定こども園への移行及び小規模保育事業の認可を進めた結果、平成 27 年 4 月から幼保連携型認定こども園 4 園、幼稚園型認定こども園 2 園が開園し、小規模保育事業を 3 園が実施する。	継続・推進	認可保育所や幼保連携型認定こども園の定員増を基本として、今後も待機児童の解消等を図る。	子育て支援室

推進方向 2. 放課後児童対策の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-4-2	169	※ 放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会室事業)	保護者の就労、病気等の理由により、保育を必要とする小学校 1 年生から 4 年生までの児童に放課後、遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に、全 45 小学校で実施する。	国府の補助金交付要件(年間 250 日開室)を踏まえて 8 日間、臨時開室を実施。昨年に引き続き、障害のある小学 5・6 年生の通年受入を 4 か所拠点方式で実施した。	国府の補助金交付要件(年間 250 日開室)を踏まえて 8 日間、臨時開室を実施。昨年に引き続き、障害のある小学 5・6 年生の通年受入を 4 か所拠点方式で実施した。	継続・推進	引き続き補助金交付要件を満たしつつ、障害のある 5・6 学年の事業を円滑に進むよう努める。	放課後児童課

推進方向 3. 男女共同子育ての推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-4-3	170	男女共同参画推進事業	枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供、相談事業を実施する。 また、市民活動を基盤とする男女共同参画社会づくりを進めるため、ボランティア、NPO などによる自発的な取組を支援し、市民の参加によって、市民自らが企画、運営する「男女共同参画社会づくり支援講座」事業を実施するなど、子どもから大人まで、年齢・性別を問わず男女共同参画意識を醸成する取組を進める。	男女共同参画社会づくり支援講座(参加者 224 人)やウィル・フェスタ 2013(参加者 774 人)、男女共同参画週間事業「女が得か、男が得か～なぜか誰もが生きづらい世の中～」(参加者 134 人)、その他のフロア啓発事業 22 回(参加者 761 人)を行った。 「男女共生フロア・ウィル」における相談事業は、「生き方相談」458 件、「電話相談」608 件、女性弁護士による「法律相談」116 件を定期的に実施した。	男女共同参画社会づくり支援講座(参加者 271 人)やウィル・フェスタ 2014(参加者 896 人)、男女共同参画週間事業「自分をすり減らさない生き方～女らしさ・男らしさの呪いを解く～」(参加者 135 人)、その他のフロア啓発事業を 20 回(参加者 381 人)行った。 「男女共生フロア・ウィル」における相談事業は、「生き方相談」434 件、「電話相談」581 件、女性弁護士による「法律相談」117 件を定期的に実施した。	継続・推進	フロア啓発事業、男女共同参画社会づくり支援講座、ウィル・フェスタ開催事業、女性のための各種相談事業について、継続して事業を推進していく。	人権政策室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
2-4-3	171	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動	仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、内閣府仕事と生活の調和推進室が国民運動として取り組む「仕事と生活の調和の推進」に係る啓発をホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより行う。	枚方事業所人権推進連絡会(138 か所)に対し、制度の周知・啓発を図るための情報提供を行った。その他、ワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを各種講座で配布するとともに、人権政策室及び男女共生フロア・ウィルに常時配置し、市民への周知を図った。また、男女共生フロア・ウィルの事業開催時に、ワーク・ライフ・バランスパネル展を行い、市民への啓発に努めた。	枚方事業所人権推進連絡会(133 か所)に対し、制度の周知・啓発を図るための情報提供を行った。その他、ワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを各種講座で配布するとともに、人権政策室及び男女共生フロア・ウィルに常時配置し、市民への周知を図った。また、男女共生フロア・ウィルの事業開催時に、ワーク・ライフ・バランスパネル展を行い、市民への啓発に努めた。職員に対し「男女(ひと)がイキイキと活躍できる職場づくりに向けて～ワーク・ライフ・バランスの視点から～」を実施した(参加者 116 人)。	継続・推進	第3次男女共同参画計画に基づき、取り組みを推進する。	人権政策室

## 基本方向3. 子どもの人権が尊重される安全なまちづくり

### 【施策目標5. 子どもの人権擁護の推進】

子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの権利侵害が深刻化する中、「子どもの権利条約」の趣旨にのっとり、子どもの人権を守る相談・支援体制の充実を図ります。

〈主な実績と改善等〉

#### 1. 人権教育の推進

〈No172〉「枚方市平和の日」(3月1日)記念事業(約2,540人)や〈No173〉人権啓発事業(1,962人)等を実施するとともに、〈No174〉学校園における人権教育については、在日外国人教育・国際理解教育について教職員への人権教育研修を実施しました。

#### 2. 子ども参加型のまちづくりの推進

〈No176〉枚方市内の代表中学校1校が「大阪府中学校生徒会サミット」に参加し、「どんなテーマ(スローガン)で生徒会活動を行っているのか。そのテーマ(スローガン)をもとにどのような取り組みを行っているのか。」について情報交換を行うと共に、「いじめを起こさない学校にするために、生徒会はどんなことができるのか？」をテーマに討議しました。

#### 3. 子どもへの虐待のないまちづくり

〈No177〉子どもを守る地域ネットワーク(19機関で構成)での会議(14回)や全ケース確認会議(3回)を開催するとともに、〈No182〉親支援プログラムとして「トリプルP」(15人)を行いました。〈No185〉枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」で、電話延べ482件、面接延べ608件の相談を受け、9件のDV被害者の緊急一時保護を実施しました。その他、DV予防教育プログラム(参加者238人)、教職員に対するDV予防啓発講座(参加者98人)、枚方市男女共生フロア・ウィルにおいて女性に対する暴力をなくす運動週間事業(参加者103人)、DV啓発防止啓発講座等10回(参加者327人)を実施しました。

#### 4. いじめ・不登校などへの対応

〈No186〉適応指導教室(ルポ)事業として教育文化センターの適応指導教室でパソコンによる学習支援や馬とのふれあい体験、〈No190〉いじめ問題を題材とした人形劇を幼稚園・保育所(園)で8公演実施しました。また、いじめ問題に対する体制を強化するため、今後、外部機関と連携する「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を開催します。〈No192〉不登校支援協力員配置事業について、14市立中学校に不登校支援協力員の配置をしました。

〈今後の方向〉

全24の取組のうち、継続・推進とする取組が約88%(21件)、充実・強化が約12%(3件)でした。

推進方向1. 人権教育の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-5-1	172	憲法・非核平和啓発事業	次代を担う若い世代に平和の尊さを引継ぎ、考える機会を提供するため、平和の燈火（あかり）や子と親の非核平和映画会等を開催する。憲法のつどい及び平和の日記念事業は、憲法と平和に関する講演会、写真展、美術展など子どもも参加できる内容を企画する。	①憲法のつどい「今、できること～がんばっぺ！オラの大好きな日本～」(参加者 121 人) ②3.1「枚方市平和の日」記念事業(参加者約 2,600 人) 「平和の燈火（あかり）」、「ひらかた平和フォーラム」「平和ナイトシアター」等 ③子と親の非核平和映画会 映画「黒い雨」、平和パネル展「ミニミニ原爆展」(参加者 635 人) ④夏季平和事業(参加者 1,472 人) 平和資料室特別展「アンネ・フランク展」、夏休み平和映画会 4 回上映。 ⑤妙見山煙突見学会(参加者 387 人) ⑥バスで巡る市内の戦争遺跡(参加者 19 人)	①憲法のつどい「変わりゆく社会の中で守りたいいのちと心」(参加者 206 人) ②3.1「枚方市平和の日」記念事業(参加者約 2,540 人) 「平和の燈火（あかり）」、「ひらかた平和フォーラム」「ピース&ヒューマンライツシアター」、「平和資料室特別展」 ③枚方市平和の日記念事業企画展 吉田重信「光の鳥」(参加者 1,018 人) ④子と親の非核平和映画会 映画「アオギリにたくして」、平和パネル展「ミニミニ原爆展」(参加者 210 人) ⑤夏季平和事業(参加者 1,145 人) 平和資料室特別展「対馬丸展」、夏休み平和映画会「対馬丸ーさようなら沖繩」 ⑥妙見山煙突見学会(参加者 551 人) ⑦バスで巡る市内の戦争遺跡(参加者 21 人)	継続・推進	平和の燈火、平和メッセージ発信、平和資料室特別展、憲法のつどいなど啓発事業を開催し、日本非核宣言自治体協議会とも連携し、啓発事業に取り組む。	人権政策室
3-5-1	173	人権啓発事業	人権について考える機会を提供するため、さまざまな人権課題をテーマにして講座「生きること」や人権文化セミナーを実施する。また、人権週間事業では、講演会やコンサート、映画会などを開催する。	①講座「生きること」の開催及び講座冊子の作成(参加者 164 人) ②人権文化セミナーの開催(参加者 213 人) ③人権週間事業の実施(参加者 213 人) ④北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業(参加者 213 人)	①講座「生きること」の開催及び講座冊子の作成(参加者 154 人) ②人権文化セミナーの開催(参加者 360 人) ③人権週間事業・北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業の実施(参加者 1,448 人) ※平成 26 年度は同時実施	継続・推進	枚方人権まちづくり協会と情報交換や企画運営会議を開催しながら事業内容を決定し、啓発事業を実施する。	人権政策室
3-5-1	174	学校園における人権教育	人権に関する身近な課題解決をめざす取組を通して、子どもたちの自尊感情を育み、豊かな人間関係づくりを進めるため、学校園において人権教育推進計画を策定し、人権教育を推進するとともに教職員研修の充実を図る。	【人権教育推進研究】 枚方市人権教育研究会 4 回 北河内地区人権教育研究会 4 回 大阪府人権教育研究会 5 回 全国人権同和教育研究大会 1 回 【多文化共生教育研究】 研究委員会(異文化交流会含む)6 回	【人権教育推進研究】 枚方市人権教育研究会 3 回 北河内地区人権教育研究会 4 回 大阪府人権教育研究会 3 回 全国人権同和教育研究大会 1 回 【多文化共生教育研究】 研究委員会(異文化交流会含む)6 回	継続・推進	今後も学校園における人権教育の推進を図る。	児童生徒支援室
3-5-1	175	子どもに対するプログラムの実施	子どもが自尊心を育むために、感情コントロールや親との関係、友達との関係のとり方等のスキルを学ぶためのプログラムの実施や情報提供を行う。	子ども向けに困難な状況に対応できる力や感情のコントロールを育てる子ども支援プログラム「ファンフレンズ」を、公立保育所 2 園で試行的に実施した。	子ども向けに困難な状況に対応できる力や感情のコントロールを育てる子ども支援プログラム「ファンフレンズ」を、公立保育所 2 園で実施した。	継続・推進	今後も関係機関との調整を進めながら、ファンフレンズプログラムの拡大を図る。	家庭児童相談所

推進方向2. 子ども参加型のまちづくりの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-5-2	176	子どもの意見表明の場の創出	子どもが自分のまちに関心を持ち、郷土愛へとつなげることができるように、環境や文化、福祉など、まちづくりのさまざまな分野において、子どもが意見を表明できる場を創出する。	市内の代表中学校(1校)が大阪府教育委員会主催の「大阪府中学校生徒会サミット」に参加し、「生徒会活動で中学生が元気になった取組」について情報交流を行うと共に「各取組がどのように『いじめが起きにくい学校』につながっているのか」をテーマに協議を行った。	市内の代表中学校(1校)が大阪府教育委員会主催の「大阪府中学校生徒会サミット」に参加し、「どんなテーマ(スローガン)で生徒会活動を行っているのか。そのテーマ(スローガン)をもとにどのような取組を行っているのか。」について情報交換を行うと共に、「いじめを起こさない学校にするために、生徒会はどんなことができるのか?」をテーマに協議を行った。	継続・推進	大阪府教育委員会主催の「大阪府中学校生徒会サミット」に市内の代表校が参加する。	教育指導課

推進方向3. 子どもへの虐待のないまちづくり

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-5-3	177	児童虐待防止ネットワーク事業	子ども家庭センター、家庭児童相談所、保健所、保健センター、子育て支援室、教育委員会等から成る「枚方市児童虐待問題連絡会議」を中心として、子どもの虐待の予防、早期発見、早期対応、啓発活動に取り組む。通告や情報収集で把握したケースについて、同会議で重症判断やアセスメントを行うとともに各機関の役割などのケース管理を行い、子どもや家庭に対する必要に応じた支援を行う。	代表者会議2回、実務者会議12回、その他、全ケースの確認会議を3回開催した。また、関係機関を対象とした児童虐待問題研修会を2回開催した。参加者は90名及び19名。市民を対象とした虐待予防のための子育て支援講座も1回開催し、参加者は16名。	代表者会議2回、実務者会議12回、その他、全ケースの確認会議を3回(6日間)開催した。また、関係機関を対象とした児童虐待問題研修会を2回開催し、参加者はそれぞれ123名と69名。市民を対象とした虐待予防のための子育て支援講座も1回開催し、参加者は90名。	継続・推進	関係機関との連携をより強化するため、今後も定期的な会議の開催、関係機関向けの研修を行っていく。	家庭児童相談所
3-5-3	178	児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	ネットワーク関係者の専門性の向上のため、学識経験者等の専門家を招へいし、児童虐待対応についての研修会などの開催や、個別ケースについての具体的な支援方法についての助言・指導を受ける。	職員の資質向上を図る虐待対応業務専門研修を15回行い、児童虐待に対する理解や意識の浸透を図った。	職員の資質向上を図る虐待対応業務専門研修を14回行い、児童虐待に対する理解を深め、対応スキルの向上を図った。	継続・推進	今後も職員の資質向上のために専門性の高い研修を実施していく。	家庭児童相談所



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-5-3	179	危機管理体制の整備	重大事案(児童家庭相談や「枚方市児童虐待問題連絡会議」で対応中の事例の死亡・重傷等)発生時における対応、検証について、大阪府と連携して必要な取組を行う。また、府下の他市町村の重大事案について情報収集を行い、関係機関と情報の共有化を図る。	年に2回の「枚方市児童虐待問題連絡会議」の代表者会議において、厚労省の「子ども虐待による死亡事例」など重大事案について共有化を行った。	「枚方市児童虐待問題連絡会議」の代表者会議において、厚労省の「居住実態が把握できない児童」に関する調査の結果概要について共有化を行った。	継続・推進	重大事案が発生した場合は、大阪府と連携して必要な取組を行い、必要に応じて「枚方市児童虐待問題連絡会議」代表者会議を開催する。他市町村の重大事案が発生した場合は、年に2回の「枚方市児童虐待問題連絡会議」代表者会議において情報の共有化を行い、危機管理を高め、重大事案がおこらないよう努めていく。	家庭児童相談所
3-5-3	180	育児支援家事援助事業	児童虐待防止を図るため、枚方市児童虐待問題連絡会議の把握ケースの中で、ネグレクトなど不適切な育児環境にある家庭や保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対して、家事や育児の援助を行う。	特定非営利活動法人ハートネットに委託した。利用実績は25回(利用世帯2世帯)であった。	特定非営利活動法人ハートネットに委託。利用実績は61回(利用世帯5世帯)であった。	継続・推進	本事業による支援が必要な家庭を的確に把握し、本事業につなげるよう努力する。	家庭児童相談所
3-5-3	181	虐待予防のための育児支援	保健センターが行うさまざまな母子保健事業において、虐待の予防、早期発見、早期対応に努める。育児不安や不適切な養育、虐待が明らかになった場合、関係機関との連携を密に役割の分担を図りながら、訪問指導や相談事業等を通じて継続的に支援を実施する。	虐待(疑い)把握時に所内で情報共有し、初期対応の方針を決定する会議を実施。関係機関と情報共有し、虐待の早期発見・早期対応に努めた。所内処遇検討会議実施件数344件(延565件)特定妊婦の早期把握・早期支援を目指し、医療機関との連携強化及び妊娠からの支援体制の見直しを行った。	虐待(疑い)把握時に所内で情報共有し、初期対応の方針を決定する会議を実施。関係機関と情報共有し、虐待の早期発見・早期対応に努めた。所内処遇検討会議実施件数377件(延609件)特定妊婦の早期把握・早期支援を目的に枚方市版リスクアセスメントシートを作成。関係機関と共通認識を持ち、妊娠からの連携体制の構築を目指した。	継続・推進	①枚方市リスクアセスメントシートを活用して、妊娠期からの妊娠・出産・子育て等に係る支援の強化に努める。②大阪府から平成26年11月に出された「大阪府における乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」を活用して乳幼児健康診査未受診児の把握を強化する。	保健センター
3-5-3	182	親支援プログラムの実施	子育ての方法や感情コントロールのスキルを学ぶプログラムや、子どもを傷つけてしまう親の回復支援プログラム等の実施や情報提供を行う。	親支援プログラムとして、前向き子育てプログラム「トリプルP」を2グループ実施し、計13人の参加があった。	親支援プログラムとして、前向き子育てプログラム「トリプルP」を2グループ実施し、計15人の参加があった。	継続・推進	様々なプログラムの中から親の状況に合わせた適切なものを選択して提供し、同時に効果測定を行う。	家庭児童相談所
3-5-3	183	子育て家庭見守りネットワーク	虐待未然防止の観点から児童委員・主任児童委員、校区福祉委員会委員、子ども家庭サポーター、子育て支援センター等の連携を図り、子育て支援に係る相談や制度等必要な情報の提供などを行う子育て家庭見守りネットワークの構築を検討する。	虐待未然防止の観点から子育て家庭見守りネットワークの構築のため、12カ所の地域子育て支援拠点で実施している「地域子育て支援推進会議」において情報収集を行った。	虐待未然防止の観点から子育て家庭見守りネットワークの構築のため、12カ所の地域子育て支援拠点で実施している「地域子育て支援推進会議」において情報収集を行った。	継続・推進	引き続き、民生委員、児童委員等と連携を図り、地域の子育て家庭見守りネットワークの構築について検討していく。	子育て支援室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-5-3	184	要保護家庭見守りネットワーク	虐待防止の観点から児童委員・主任児童委員、学校園等の連携を連絡会議により密にし、要保護家庭の見守りや制度等必要な情報の提供、つなぎなどを行う要保護家庭見守りネットワークの構築を検討する。	児童虐待防止ネットワーク事業における関係機関向け研修の案内を地域の民生委員・児童委員、主任児童委員にも案内した。また、教育や子育て支援関係者向けに研修を実施し、地域の家庭見守りネットワークの向上に努めた。	児童虐待防止ネットワーク事業における関係機関向け研修の案内を地域の民生委員・児童委員、主任児童委員にも案内した。また、教育や子育て支援関係者向けに研修を実施し、地域の家庭見守りネットワークの向上に努めた。	継続・推進	今後も、児童虐待防止ネットワーク事業の関係機関向け研修の案内を行い、地域の家庭見守りネットワークの向上に努めていく。	家庭児童相談所
3-5-3	185	DV防止対策事業	子ども家庭センター、警察、その他関係機関により構成するDV関係機関連絡会議を設置し、被害者への効果的な支援等について検討するとともに、対応時の連携を図る。 また、被害者支援事業として、面接や電話による相談や情報提供を行うとともに、啓発やエンパワメントのための講座や研修会を実施する。さらに、DV防止に向けて、暴力について考える教育、学習などの推進についても関係課との連携、協力を図る。	配偶者暴力防止法に基づき、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を立ち上げ、電話 386 件、面接 588 件の相談を受け、DV被害者の緊急一時保護を 15 件実施した。また、DV関係機関連絡会議(5回)、研修会(1回)、及び代表者会議(1回)を実施し、連携強化を図った。教職員対象の研修では、「性別ではなく人権規範で取り組む教育」を2回(71人)実施。その他、男女共生フロア・ウィルにおいて女性に対する暴力をなくす運動週間事業として「知る・防ぐ・ささえる」をテーマにした講演会「第1部 ひとりで悩まないで～セクハラ被害者を孤立させないために私たちができること～」、「第2部 DV加害について考える～どうすれば脱暴力は可能か～」(参加者 58人)、DV防止啓発講座等 19回(参加者 179人)を実施した。	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」にて、電話延べ 482 件、面接延べ 608 件の相談を受け、DV被害者の緊急一時保護を 9 件実施した。また、DV関係機関連絡会議(5回)、研修会(1回)及び代表者会議(1回)を実施し、連携強化を図った。教職員対象の研修では、DV予防啓発講座(98人)、デートDVについての研修を実施(74人)。その他、男女共生フロア・ウィルにおいて女性に対する暴力をなくす運動週間事業として、映画『ゆるせない、逢いたい』の上映(参加者 103人)、DV防止啓発講座等 10回(参加者 327人)を実施した。 また、初めての取り組みとして、子どもたちが暴力によらない解決方法で人間関係を築くことを目的とし、DV予防教育プログラムを実施した(参加者 4校 8クラス、238人)。 潜在的な被害者への周知につながるよう、相談窓口案内カードの配布や、公用車等へのマグネット広告を掲示した。	継続・推進	DV防止対策の効果を上げるため、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」(平成 25 年 4 月 1 日開設)を中心に、DV被害者支援を行うだけでなく、DVを含めてあらゆる暴力を防止する観点から、教育委員会と連携し、若年層への予防教育のさらなる推進を図る。	人権政策室

推進方向 4. いじめ・不登校などへの対応

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-5-4	186	適応指導教室(ルポ)事業	不登校状態の児童・生徒に、家庭と学校の間隔的な存在として、人間関係のあり方や自己決定の方法を学ぶ場を提供し、教育文化センターの適応指導教室内での活動やカウンセリング、あるいは訪問指導といった多様な活動を通して自立に向けた支援や指導を行う。	登室児童生徒数 46 人 馬とのふれあい体験活動(延べ 29 人参加) セルフわらしべ 3 回(8 日)実施	登室児童生徒数 31 人 馬とのふれあい体験活動(延べ 21 人参加) セルフわらしべ 3 回(7 日)実施	充実・強化	府の加配教員であるルポ研究員と学校の不登校協力員等との連携を深め、不登校児童・生徒の学校復帰を含めた自立に向け、一層の指導・支援を図る。	児童生徒支援室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-5-4	187	スクールカウンセラー配置事業 [再掲]	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取組を展開する。	配置校：全市立中学校、派遣回数：1日6時間×年35回 スクールカウンセラー一人当たりの年間相談延べ人数は258人であった。	配置校：全市立中学校、派遣回数：1日6時間×年35回 スクールカウンセラー一人当たりの年間相談延べ人数は245人であった。	継続・推進	いじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題解決に向けた取組を、小学校の「心の教室相談員」と連携していく。	児童生徒支援室
3-5-4	188	教育相談事業 [再掲]	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児児童生徒からの教育や学校生活上の課題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 2,040件。	相談対応延べ件数 2,020件。	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室
3-5-4	189	「心の教室相談員」配置事業	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童の悩みや課題の解決に資する。	相談延べ人数 11,823人 心の教室相談員配置校あたりの年間相談延べ人数は、263人であった。	相談延べ人数 12,178人 心の教室相談員配置校あたりの年間相談延べ人数は、271人であった。	充実・強化	学校から拡充の要望が高いため、回数の拡充を図りつつ、相談員の質の向上のための方策にも取り組んでいく。引き続き小学校の教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室
3-5-4	190	いじめ問題対策連絡協議会	学校及びその周辺における児童生徒のいじめ問題に対し、いじめの芽をいち早くキャッチし、より迅速で適切な対応を行うため、平成26年7月に枚方市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、市の関係部課と外部の関係機関の連携を強化し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた取組を推進する。	いじめ問題に対する施策の総合的かつ効果的な推進方法を検討するため枚方市いじめ問題連絡会を実施。また、いじめ問題を題材とした人形劇を幼稚園・保育所(園)で10公演実施し、幼児のいじめ問題に対する意識高揚を図った。平成25年度の小学校第一学年におけるいじめ事象の発生件数は0件であった。	8月及び1月に「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を開催。また、いじめ問題を題材とした人形劇を幼稚園・保育所(園)で8公演実施し、幼児のいじめ問題に対する意識高揚を図った。平成26年度の小学校第一学年におけるいじめ事象の発生件数は0件であった。	継続・推進	いじめ問題に各部局が連携して対応するために枚方市いじめ問題対策連絡協議会を開催する。就学前の幼児に対し人形劇を実施することで、いじめの未然防止を図る。	児童生徒支援室 関係各課
3-5-4	191	青少年サポート事業 [再掲]	枚方公園青少年センターにおける青少年団体の活動支援や、青少年の悩み(いじめ、不登校、人間関係)等、さまざまな問題の早期解決に資するため、青少年が気軽に相談に行ける「青少年相談」、大学生等のアドバイザーの養成などに取り組む。	相談件数50件 (面接相談38件 電話相談12件) サポート講座…「学校に行けない、部屋からでることができない」そんな子供たちをサポートする人材を養成する講座。参加人数30名。	相談件数38件 (面接相談31件 電話相談7件) サポート講座…「学校に行けない、部屋からでることができない」そんな子供たちをサポートする人材を養成する講座。参加人数30名。	継続・推進	引き続き、事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくように努める。	子ども青少年課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-5-4	192	不登校支援協力員配置事業	中学校に不登校支援協力員を配置し、校内適応指導教室等において不登校傾向にある生徒の教育相談や学習支援を行う。また、担任と連携して不登校生徒宅への家庭訪問による登校支援に取り組む。	12 市立中学校に不登校支援協力員を配置し、年間延べ 1,354 回派遣を行った。不登校支援協力員配置校における平成 24 年度の不登校百人率の平均は 4.03% だったが、平成 25 年度は 4.40% となり 0.37% 増加した。	14 市立中学校に不登校支援協力員を配置し、年間延べ 1,563 回派遣を行った。全市立中学校における平成 25 年度の不登校百人率は 3.65% だった。平成 26 年度は 3.3% となり、0.35% 減少した。(学校基本調査 8 月速報値)	充実・強化	全市立中学校に不登校支援協力員を配置し、不登校の未然防止に取り組むとともに不登校の生徒の要因や背景に応じた適切な支援を行う。	児童生徒支援室
3-5-4	193	いじめ専用ホットライン設置事業	幼児・児童・生徒が安心して学校園に通うことができるよう、「いじめ専用ホットライン」を設置して電話による相談を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努める。	「いじめ専用ホットライン」で電話相談 37 件を実施した。	「いじめ専用ホットライン」で電話相談 35 件を実施した。	継続・推進	引き続き電話相談を行い、いじめ等の早期発見・早期対応に努める。	児童生徒支援室
3-5-4	194	家庭児童相談事業 [再掲]	18 歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 13,753 件	相談対応延べ件数 17,781 件	継続・推進	リーフレットを配布するなどして、市民・関係機関等に対して家庭児童相談所の周知を図る。	家庭児童相談所
3-5-4	25-1	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね 15 歳から 39 歳までのひきこもり、ニート、不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、ひきこもり等子ども・若者への具体的な支援を行うため、必要に応じて、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援する。	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターで受け付けた相談件数 新規相談 200 件、継続相談 488 件、延べ 688 件 (実人数は 194 人) (面接相談 延べ 540 件、電話相談 延べ 148 件)	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターで受け付けた相談件数 延べ 1,116 件 (面接相談 延べ 1,029 件、電話相談 延べ 87 件) センター相談者を対象に居場所支援事業「ひらぼ」を枚方公園青少年センターを拠点に毎週水曜日と最終金曜日に開催 (43 回、延参加人数 70 人)。さらに、家族支援として「家族の会」を月 1 回開催 (8 回・参加家族数 30 家族延 31 人) 子ども・若者支援のための市民連続講座「ひとりひとりが自分らしく」を平成 27 年 3 月に開催 (全 4 回・延参加人数 163 人) 子ども・若者育成支援推進啓発事業 (枚方市こども夢基金活用事業) 万城目学さん講演会&トークセッション「いまの自分、なりたい自分、かなえたい未来」を開催 (参加人数 182 人・作品応募 205 点)	継続・推進	引き続き、相談や事業を通じて、困難を抱える青少年の社会的自立に向けた総合的な支援を推進する。	子ども青少年課

### 基本方向3. 子どもの人権が尊重される安全なまちづくり

#### 【施策目標6. 子どもにやさしい安心・安全なまちづくりの推進】

子どもや妊産婦をはじめ、あらゆる人にやさしい安全なまちづくりのために、道路や公園、公共交通機関などにおけるバリアフリー化や子育て家庭に配慮した設備整備など、安心して外出できる生活環境の整備を推進します。

#### 〈主な実績と改善等〉

##### 1. 安心して子育てができる生活環境の整備

〈No195〉村野駅のバリアフリー化工事に対し、事業者へ支援を行い、市内 12 駅すべてのバリアフリー化が完了しました。また、〈No196〉「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、総合福祉センターにおいてEVを設置、オストメイトやスロープを整備し、学校トイレ改善事業において多目的トイレの整備をしました。

##### 2. 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進

〈No199〉幼稚園児と保護者を対象とした枚方りすクラブ交通安全大会や〈No200〉保育所(園)、幼稚園、小学校を対象にした交通安全教室を開催しました。また、〈No204〉「子ども 110 番の家」設置促進事業（設置件数 5,436 件）を実施しました。〈No206〉地域安心安全情報ネットワーク事業の「e ひらかた安心ネット」は平成 24 年 12 月に終了し、平成 25 年度から「ひらかた安全安心メール」を実施しました。

##### 3. 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

〈No209〉青少年の健全育成事業として各校区でのパトロール（1,993 回）や〈No210〉8 月を除く毎月、小・中学校生徒指導連絡会での情報交流を実施しました。〈No211〉非行防止教室・薬物乱用防止教室を小学校 45 校・中学校 19 校で開催しました。

#### 〈今後の方向〉

全 17 の取組のうち、継続・推進とする取組が約 76%(13 件)、改善・見直しが約 6%(1 件)、終了(完了)が約 18%(3 件)でした。

推進方向 1. 安心して子育てができる生活環境の整備

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-6-1	195	枚方市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助事業	鉄道事業者が駅舎のバリアフリー化設備を整備する場合、国・大阪府と連携して、鉄道事業者へ補助を行う。	市内鉄道駅 12 駅のうち、11 駅のバリアフリー化が完了した。残る村野駅のバリアフリー化工事に対し支援した。	残る村野駅のバリアフリー化工事に対し支援し、市内鉄道駅 12 駅すべてのバリアフリー化が完了した。	終了（完了）		土木総務課
3-6-1	196	公共施設などのバリアフリー化等の推進	民間事業者によって不特定多数の人が利用する施設を新築、増築する際に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき事前協議を行い、整備の拡充に向けて指導、啓発を行う。また、公共施設の整備を進めるにあたっては、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施工等を行う。	平成 25 年度大阪府福祉のまちづくり条例に基づく特定施設の事前協議件数：8 件  「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、枚方小学校においてスロープや手すりの設置、菅原留守家庭児童会室においてオストメイトトイレの設置を行った。また、学校トイレ改善事業において多目的トイレの整備を行った。	平成 26 年度大阪府福祉のまちづくり条例に基づく特定施設の事前協議件数：11 件  「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、総合福祉センターにおいて E V を設置、オストメイトやスロープの整備を行った。また、学校トイレ改善事業において多目的トイレの整備を行った。	継続・推進	引き続き、民間事業者が建築する施設については、バリアフリー化に向けた関連法令に基づき指導等を行う。また、公共施設の整備を進めるにあたっては、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施行を行う。	施設整備室 開発審査課
3-6-1	197	「赤ちゃんお出かけマップ」の作成	親子が安心して外出できるまちづくりのため、おむつ交換スペースや授乳室等を設置している店舗等がわかるマップを作成する。	—	—	終了（完了）		子育て支援室

推進方向 2. 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-6-2	198	交通安全施設整備事業	通学路等における交通安全面の向上を図るため、歩道設置、車止め、区画線等の交通安全施設の整備を、地元要望等を踏まえて推進する。	地元要望等による通学路などの交通安全対策として、区画線、道路反射鏡、歩道改良などの交通安全施設の整備を行った。また、通学路の安全対策の新たな取組として、路側帯にグリーンライン設置を進めた。	地元要望等による通学路などの交通安全対策として、区画線、道路反射鏡、歩道改良などの交通安全施設の整備を行った。また、通学児童の安全な歩行空間を確保するため、教育委員会と連携し、路側帯にグリーンラインの整備を進めた。	継続・推進	引き続き地元要望等による交通安全施設の整備を行う。また、また、通学路におけるグリーンラインの整備を教育委員会の連携のもと、推進する。	交通対策課
3-6-2	199	枚方りすクラブ交通安全大会	親と子が共に交通マナーを学び、交通安全意識を高めることによって、交通事故を減少させることを目標として、幼稚園児とその保護者等を対象に交通安全大会を実施する。	交通事故を減少させることを目的に、幼稚園児とその保護者等を対象とした交通安全大会を開催し、300 人の参加者があった。	交通事故を減少させることを目的に、幼稚園児とその保護者等を対象とした交通安全大会を開催し、約 200 人の参加者があった。	継続・推進	引き続き、幼稚園児とその保護者を対象とした交通安全大会を実施する。	交通対策課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-6-2	200	保育所、幼稚園、小学校における交通安全教育	交通安全の実技指導や交通安全映画等を通じて、交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、市内各保育所(園)、幼稚園、小学校を対象に交通安全教室を実施する。	交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所(園)、幼稚園、小学校を対象に交通安全教室を実施した。開催回数 121 回、保護者等を含めた延べ参加者数 17,733 人。	交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所(園)、幼稚園、小学校を対象に交通安全教室を実施した。開催回数 126 回、保護者等を含めた延べ参加者数 16,549 人。	改善・見直し	引き続き、希望される保育所(園)、幼稚園を対象とした交通安全教室を実施するが、小学校を対象とした交通安全教室(自転車等)については委託を検討する。	交通対策課
3-6-2	201	交通事故対策事業	交通事故防止に向け、信号交差点などの事故多発地点において道路照明、区画線等の安全対策工事を実施する。	—	—	終了(完了)	本事業では、交通事故多発箇所なかで、本市単独で進められる短期的な改良工事を実施し、平成 23 年度をもって完了した。関係機関(警察、国・府道路管理者等)と調整が必要な中長期的な取組みについては、各々の役割分担のもと連携して整備を進める。(本市では交通安全施設整備事業で行う。)	交通対策課
3-6-2	202	防犯協議会活動	犯罪を未然に防ぐため、防犯協議会の各支部(小学校区単位)を通じ、子どもをはじめ市民の安全確保について地域で啓発活動を行う。	防犯施設整備補助として防犯灯新設補助 66 件、防犯灯 LED 化補助 2,600 灯、防犯灯電気料金補助 26,389 灯、防犯意識の啓発のための広報活動や、ひったくり防止等各種キャンペーンを 56 回実施した。	防犯施設整備補助として防犯灯新設補助 73 件、防犯灯 LED 化補助 5,850 灯、防犯灯電気料金補助 26,758 灯、防犯意識の啓発のための広報活動や、ひったくり防止等各種キャンペーンを 58 回実施した。	継続・推進	引き続き、LED 防犯灯の新設、器具交換、防犯灯電気料金の各補助及び防犯意識の啓発のための広報活動や、ひったくり防止等各キャンペーンを実施し、安全・安心な地域社会の形成を図る。	危機管理室
3-6-2	203	生活安全推進協議会活動	市民生活の安全を確保するために、市及び警察、消防その他各種団体から構成する協議会で、地域の安全確保の具体的事項について検討し、効果的に関係団体とともに活動を行う。	生活安全推進協議会の幹事会及び協議会を各 1 回開催。子ども安全部会で子どもの安全に関する防犯関係の啓発グッズ(防犯ホイッスル)を 1,000 個配布した。	生活安全推進協議会の幹事会及び協議会を各 1 回開催し、情報交換・情報共有を行った。また、子ども安全部会で子どもの安全に関する防犯関係の啓発グッズ(防犯ホイッスル)を 1,000 個配布した。	継続・推進	引き続き、生活安全推進協議会の幹事会及び協議会を開催し、情報交換・情報共有を行うとともに、子ども安全部会で子どもの安全に関する防犯グッズを配布する。	危機管理室
3-6-2	204	「こども 110 番の家」設置促進事業	児童を対象とした事件が多発する中で、安心して暮らせる環境を確保するため、子どもたちが下校途中などに危険な目に遭遇した時に助けを求めて飛び込める「こども 110 番の家」の設置を青少年育成指導員連絡協議会等を通じて推進する。また、大阪府や事業者と連携し、自動車等による「動くこども 110 番」や「こども 110 番の店」などの拡大に対して協力していく。	設置件数 5,527 件	設置件数 5,436 件	継続・推進	引き続き、大阪府と連携し、「こども 110 番の家」の設置を推進する。	子ども青少年課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-6-2	205	青色防犯パトロール事業	子どもや学校を狙った犯罪をはじめ、引ったくり等の街頭犯罪を未然に抑止し「安心して暮らせる安全なまち」を実現するために、平成 17 年より、所定の講習を受講した職員が青色回転灯を装備した公用車(青色防犯パトロールカー)3 台で巡回パトロールを開始。また、平成 18 年 10 月に枚方市青色防犯パトロール補助金交付要綱を制定し、校区コミュニティ協議会等における青色防犯パトロール実施を推進する。	青色防犯パトロール車 4 台(市長部局 3 台、教育委員会 1 台)により、防犯パトロール(夜間パトロールを含む)を実施した。また、保護司会から校区コミュニティ協議会へ 2 台の青パト寄贈の申し出があり、香里校区と招提校区の 2 校区が 1 台ずつ寄贈を受けて青パト運行を開始し、その他にも NPO 法人 1 団体が青パト運行を開始した。	青色防犯パトロール車 4 台(市長部局 3 台、教育委員会 1 台)により、防犯パトロール(夜間パトロール含む)を実施した。また、地域においては、校区コミュニティ協議会 13 団体及び NPO 法人 1 団体が、各校区を中心に防犯パトロールを実施された。	継続・推進	引き続き、市民の自主防犯活動の活性化及び防犯意識の向上を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、青色防犯パトロールを実施する。	危機管理室
3-6-2	206	地域安心安全情報ネットワーク事業(ひらかた安全安心メール事業)	地域の安心・安全を確保するため、登録された市民のパソコンや携帯電話に不審者情報や災害情報等の緊急情報をリアルタイムにメール配信し、地域における安心・安全情報の共有化を図る。	教育委員会等からの不審者情報、地域の安心・安全に関するイベント等の情報について、平成 25 年度は 70 件メール配信した。	教育委員会等からの不審者情報、地域の安心・安全に関するイベント等の情報について、平成 26 年度は 47 件のメールを配信した。	継続・推進	引き続き、登録されたメールアドレスに、不審者や災害等の情報を提供することにより、地域の安全・安心を確保する。	危機管理室
3-6-2	207	不慮の事故防止に関する情報提供及び教育	すくすく子育て手帖や乳幼児健診で配布するパンフレット等に事故予防に関する情報を掲載する。また、乳幼児健診や地域で実施する健康教育において事故予防の啓発を行うなど、保健センターの各種事業を通じて事故予防に関する情報提供と啓発に努める。	保健センター内の事故予防展示ルームを、健診や健康教育等の事業で活用。展示ルーム見学者数 3,204 人 4 か月児・1 歳 6 か月児・2 歳 6 か月児健診において事故予防啓発パンフレットを配布。配付数 9,093 人 3 歳 6 か月児健診では“幼児視野体験メガネ”とチャイルドシート利用啓発チラシを配布。配付数 2,994 人 今年度からファミリーポートと連携して行った健康教育で事故予防の情報提供と啓発を行った。講座参加数 161 人	保健センター内の事故予防展示ルームを、健診や健康教育等の事業で活用。展示ルーム見学者数 3,092 人 4 か月児・1 歳 6 か月児・2 歳 6 か月児健診において事故予防啓発パンフレットを配付。配付数 8,916 人。 3 歳 6 か月児健診では“幼児視野体験メガネ”とチャイルドシート利用啓発チラシを配付。配付数 2,971 人 ファミリーサポーター養成講座にて、事故予防の情報提供と啓発を行った。講座参加数 38 人	継続・推進	継続して事業を推進していく。	保健センター
3-6-2	208	A E D(自動体外式除細動器)管理運営事業	学校園において、AED(自動体外式除細動器)を必要な時に活用できるよう適切な管理及び教職員の救命救急講習の実施を推進する。	教職員へ応急手当普及員講習会及び再講習会の受講を促し、中学校区に応急手当普及員の配置を推進し、教職員の救命救急講習の実施に努めた。	教職員へ応急手当普及員講習会及び再講習会の受講を促し、中学校区に応急手当普及員の配置を推進し、教職員の救命救急講習の実施に努めた。	継続・推進	引き続き応急手当普及員の配置を推進する。	児童生徒支援室 学務課



推進方向3. 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H25 年度取り組み実績	H26 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
3-6-3	209	青少年の健全育成事業	青少年育成指導員が地域での青少年問題に関する相談活動、街頭における青少年の指導、啓発・広報活動、有害図書等の販売調査や大阪府の立ち入り調査への協力を行う	各校区パトロール数 1,662 件	各校区パトロール数 1,993 件	継続・推進	引き続き、青少年が有意義な活動ができるような環境作り、青少年に有害な社会環境の浄化を目標に健全育成に努める。	子ども青少年課
3-6-3	210	小・中学校生徒指導連絡会	各学校の生徒指導における組織体制を整備し、小・中学校の連携による取組を推進するため、毎月、小・中学校生徒指導連絡会を開催して情報交流を行う。	毎月開催(8月を除く)。警察等関係機関の参加により幅広い情報交換を実施。中学校区ごとの小中交流により連携を深めることができた。	毎月開催(8月を除く)。警察等関係機関の参加により幅広い情報交換を実施。中学校区ごとの小中交流により連携を深めることができた。	継続・推進	会議内容の検討と小中連携の充実に努める。	児童生徒支援室
3-6-3	211	薬物乱用防止教室・非行防止教室	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進する。	非行防止教室 小学校 45 校・中学校 19 校 薬物乱用防止教室 小学校 45 校・中学校 19 校	非行防止教室 小学校 45 校・中学校 19 校 薬物乱用防止教室 小学校 45 校・中学校 19 校	継続・推進	児童生徒への啓発を深めるため、内容の充実に努める。	児童生徒支援室